

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	1

令和4年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	39,765	13,971	25,794
法人	0 2 0	1,464	283	1,181
計	0 3 0	41,229	14,254	26,975

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	2

第2表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 地積			(3) 決定価格			(4) 課税標準額		
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの			
		(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	(千円)(ト)	(千円)(チ)	(千円)(リ)	(千円)(ヌ)			
田	一般田	0 1 0	327,017	32,004,995	2,951,439	29,053,556	3,303,670	262,588	3,041,082	3,277,300	257,798	3,019,502		
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0			
	介在田・市街化区域田	0 3 0	3,140	67,789	431	67,358	347,239	1,002	346,237	241,072	687	240,385		
畑	一般畑	0 4 0	251,796	13,524,994	1,857,963	11,667,031	508,782	66,614	442,168	507,556	66,479	441,077		
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0			
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	678	53,732	858	52,874	216,320	1,690	214,630	149,728	1,183	148,545		
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		7,012,326	513,216	6,499,110	74,012,222	2,463,155	71,549,067	12,328,128	410,409	11,917,719		
	一般住宅用地	0 8 0		5,980,419	285,893	5,694,526	43,640,275	474,130	43,166,145	14,538,938	157,976	14,380,962		
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		6,838,535	37,774	6,800,761	74,470,126	65,521	74,404,605	51,750,814	45,404	51,705,410		
	計	1 0 0	2,040,814	19,831,280	836,883	18,994,397	192,122,623	3,002,806	189,119,817	78,617,880	613,789	78,004,091		
	塩田	1 1 0												
	鉱泉地	1 2 0	213	79	6	73	8,809	262	8,547	8,809	262	8,547		
	池沼	1 3 0	1,634,972	54,188	7,587	46,601	74,375	292	74,083	52,373	262	52,111		
山林	一般山林	1 4 0	11,818,893	120,668,367	19,194,106	101,474,261	1,677,228	265,388	1,411,840	1,677,226	265,388	1,411,838		
	介在山林	1 5 0		25,617	985	24,632	70,406	1,337	69,069	48,968	936	48,032		
	牧場	1 6 0			0			0			0			
	原野	1 7 0	561,273	6,072,656	1,341,405	4,731,251	173,070	19,319	153,751	148,061	19,001	129,060		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		272,427	0	272,427	220,121	0	220,121	220,121	0	220,121		
	遊園地等の用地	1 9 0	477,460		0			0			0			
	鉄道用地	単体利用	2 0 0	3,427	152,845	95	152,750	117,232	45	117,187	117,232	45	117,187	
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 0		0			0			0		
			一般住宅用地	2 2 0			0			0		0		
			住宅用地以外	2 3 0		26,671	0	26,671	364,192	0	364,192	288,447	0	288,447
	計	2 4 0		26,671	0	26,671	364,192	0	364,192	288,447	0	288,447		
その他の雑種地	2 5 0	3,984,702	3,799,531	155,006	3,644,525	18,450,811	38,352	18,412,459	11,962,892	27,488	11,935,404			
計	2 6 0	4,465,589	4,251,474	155,101	4,096,373	19,152,356	38,397	19,113,959	12,588,692	27,533	12,561,159			
その他	2 7 0	85,606,997												
合計	2 8 0	106,711,382	196,555,171	26,346,764	170,208,407	217,654,878	3,659,695	213,995,183	97,317,665	1,253,318	96,064,347			

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分 地目	行番号 9	(11)		(12)		(13)		(14)		(15)	
		筆数		筆数		数		単位当たり価格		単位当たり価格	
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80		
田	一般田	0 1 1	1,299	37,516	4,752	32,764	103	183			
	勸告遊休田	0 2 1			0		0				
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	7	155	5	150	5,122	17,410			
畑	一般畑	0 4 1	749	26,134	5,085	21,049	38	122			
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0				
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	6	161	9	152	4,026	17,286			
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		36,271	3,753	32,518	10,555	53,325			
	一般住宅用地	0 8 1		35,740	2,406	33,334	7,297	49,823			
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		12,460	444	12,016	10,890	56,337			
	計	1 0 1	2,948	84,471	6,603	77,868	9,688	56,337			
塩田	1 1 1										
鉱泉地	1 2 1	0	24	2	22	111,506	283,265				
池沼	1 3 1	2,626	208	96	112	1,373	3,767				
山 林	一般山林	1 4 1	3,426	52,966	14,305	38,661	14	112			
	介在山林	1 5 1		125	10	115	2,748	6,422			
牧場	1 6 1			0		0					
原野	1 7 1	895	7,077	2,032	5,045	28	7,290				
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		23	0	23	808	808			
	遊園地等の用地	1 9 1	389		0		0				
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	39	554	4	550	767	8,632		
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1			0		0		
			一般住宅用地	2 2 1			0		0		
			住宅用地以外	2 3 1		205	0	205	13,655	46,060	
	計	2 4 1		205	0	205	13,655	46,060			
その他の雑種地	2 5 1	11,634	8,264	1,254	7,010	4,856	49,295				
計	2 6 1	12,062	9,046	1,258	7,788	4,505	49,295				
その他	2 7 1	91,095									
合計	2 8 1	115,113	217,883	34,157	183,726	1,107					

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ) ²²	(人)(ロ) ³²	(㎡)(ハ) ⁴⁴	(㎡)(ニ) ⁵⁶	(千円)(ホ) ⁶⁸	(千円)(ヘ) ⁷⁹		
田	一般田	0 1 0	7,233	24	28,784,809	268,747	3,012,042	29,040	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	62	17	37,781	29,577	174,989	171,248	
畑	一般畑	0 4 0	6,651	32	11,186,601	480,430	428,386	13,782	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	111	7	46,383	6,491	188,272	26,358	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0	22,215	398	6,064,462	434,648	65,808,896	5,740,171	
	一般住宅用地	0 8 0	19,712	220	5,612,162	82,364	42,227,127	939,018	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	4,480	838	2,319,743	4,481,018	25,205,245	49,199,360	
	計	1 0 0	46,407	1,456	13,996,367	4,998,030	133,241,268	55,878,549	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0	19	3	63	10	7,229	1,318	
	池沼	1 3 0	75	2	31,698	14,903	62,186	11,897	
山林	一般山林	1 4 0	4,802	104	92,085,364	9,388,897	1,277,953	133,887	
	介在山林	1 5 0	83	4	18,578	6,054	51,955	17,114	
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	2,335	62	4,209,274	521,977	129,906	23,845	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		1		272,427		220,121	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄道用地 複合利用	単体利用	2 0 0		1		152,750		117,187
		小規模住宅用 地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0	0	1	0	26,671	0	364,192
計	2 4 0	0	1	0	26,671	0	364,192		
その他の雑種地	2 5 0	3,011	403	1,545,821	2,098,704	7,725,229	10,687,230		
計	2 6 0	3,011	406	1,545,821	2,550,552	7,725,229	11,388,730		
合計	2 7 0	70,789	2,117	151,942,739	18,265,668	146,299,415	67,695,768		
うち宅地比準土地	2 8 0	2,339	400	1,359,712	1,698,674	8,249,640	11,111,926		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格		(12) 最高価格			
		個人	法人	個人	法人	平均	最高	個人	法人		
		(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(リ)	(筆)(ヌ)	個人	法人	個人	法人		
		(千円)(ト) ¹²	(千円)(チ) ²⁴	(筆)(リ) ³⁶	(筆)(ヌ) ⁴⁶	(法)個人 (円/㎡)(ル) ⁵⁴	(法)法人 (円/㎡)(フ) ⁶⁴	(法)個人 (円/㎡)(ツ) ⁵⁶	(法)法人 (円/㎡)(カ) ⁶⁷		
田	一般田	0 1 1	2,990,462	29,040	32,538	226	105	108	183	152	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	122,029	118,356	101	49	4,632	5,790	17,410	10,799	
畑	一般畑	0 4 1	427,296	13,781	20,732	317	38	29	122	65	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	130,095	18,450	142	10	4,059	4,061	17,286	6,756	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	10,961,445	956,274	31,489	1,029	10,852	13,206	51,537	53,325	
	一般住宅用地	0 8 1	14,068,027	312,935	32,880	454	7,524	11,401	49,823	49,732	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	17,554,177	34,151,233	8,049	3,967	10,866	10,980	56,337	54,700	
	計	1 0 1	42,583,649	35,420,442	72,418	5,450	9,520	11,180	56,337	54,700	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1	7,229	1,318	19	3	114,746	131,800	283,265	213,556	
	池沼	1 3 1	43,748	8,363	90	22	1,962	798	3,767	3,317	
山 林	一般山林	1 4 1	1,277,951	133,887	37,252	1,409	14	14	112	92	
	介在山林	1 5 1	36,052	11,980	111	4	2,797	2,827	6,422	4,987	
	牧場	1 6 1					0	0			
	原野	1 7 1	110,144	18,916	4,920	125	31	46	7,290	4,775	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		220,121		23	0	808		808	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	複合 利用 地	単体利用	2 0 1		117,187		550	0	767		8,632
		小規模住宅用 地以外	小規模住宅用 地	2 1 1				0	0		
			一般住宅用地	2 2 1					0	0	
			住宅用地以外	2 3 1	0	288,447	0	205	0	13,655	
計	2 4 1	0	288,447	0	205	0	13,655	0	46,060		
その他の雑種地	2 5 1	4,931,982	7,003,422	5,153	1,857	4,997	5,092	49,295	49,295		
計	2 6 1	4,931,982	7,629,177	5,153	2,635	4,997	4,465	49,295	49,295		
合計	2 7 1	52,660,637	43,403,710	173,476	10,250	963	3,706				
うち宅地比準土地	2 8 1	5,291,233	7,277,974	3,958	1,762	6,067	6,542				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0							
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0							
	普通商業地区	0 4 0	784	219	424,280	484,548	12,022,716	13,538,566	202 1 4
	計	0 5 0	784	219	424,280	484,548	12,022,716	13,538,566	202 1 4
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	1,495	223	701,324	394,006	14,220,738	6,944,633	205 12
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	14,523	453	6,897,082	838,837	81,541,350	9,601,456	213 95
	計	0 9 0	16,018	676	7,598,406	1,232,843	95,762,088	16,546,089	213 95
工業地区	大工場地区	1 0 0		2		760,958		7,000,813	34 8 203 1 1
	中小工場地区	1 1 0	88	113	86,409	1,735,837	984,083	15,784,933	60 37 1057
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	88	115	86,409	2,496,795	984,083	22,785,746	60 37 1057
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	8,477	249	5,845,250	754,496	24,414,365	2,958,116	1001 19 909 1
	計	1 6 0	8,477	249	5,845,250	754,496	24,414,365	2,958,116	1001 19 909 1
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	43	6	42,022	29,348	58,016	50,032	41 3 254 8	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	25,410	1,265	13,996,367	4,998,030	133,241,268	55,878,549	202 1 4	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格					
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格			
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)		
										(イ)	(ロ)
商業地区	繁華街	0	1	1							
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1							
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1							
	普通商業地区	6,002,013	8,928,534	1,562	819	28,337	27,941	56,337	54,700		
	計	6,002,013	8,928,534	1,562	819	28,337	27,941	56,337	54,700		
住宅地区	併用住宅地区	5,513,199	4,148,870	3,098	842	20,277	17,626	39,852	41,361		
	高級住宅地区	0	7	1							
	普通住宅地区	22,363,702	4,907,678	27,527	1,921	11,823	11,446	42,761	42,620		
	計	27,876,901	9,056,548	30,625	2,763	12,603	13,421	42,761	42,620		
工業地区	大工場地区	1	0	1							
	中小工場地区	549,391	10,950,226	196	477	11,389	9,094	21,100	20,186		
	家内工業地区	1	2	1							
	計	549,391	15,492,466	196	514	11,389	9,126	21,100	20,186		
村落地区	集団地区	1	4	1							
	村落地区	8,116,584	1,909,361	17,685	1,003	4,177	3,921	11,200	10,900		
	計	8,116,584	1,909,361	17,685	1,003	4,177	3,921	11,200	10,900		
観光地区	1	7	1								
農業用施設の用に供する宅地	1	8	1	38,760	33,533	71	10	1,381	1,705	2,458	2,413
生産緑地地区内の宅地	1	9	1								
合 計	2	0	1	42,583,649	35,420,442	50,139	5,109	9,520	11,180	56,337	54,700

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69			
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0 1 0	18,521	5,002,390	49,931,577	8,321,918	25,784		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	4,008	997,906	15,091,132	2,515,187	5,395		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	175	45,552	570,129	92,975	227		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	16	5,842	63,070	9,765	24		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	27	8,706	105,031	15,287	37		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3	1,466	24,888	3,421	9		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	11	2,200	20,737	2,646	12		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	400	2,332	246	1		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
			計	2 2 0	22,762	6,064,462	65,808,896	10,961,445	31,489	
		地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	332	342,996	4,361,210	726,868	814
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	99	85,395	1,281,801	213,634	193
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	8	4,710	79,839	13,054	15
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	1,547	17,321	2,718	7
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0									
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0									
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0									
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
	計	4 4 0	440	434,648	5,740,171	956,274	1,029			

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	16,696	5,185,473	36,322,216	12,107,396	28,354
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	3,078	389,012	5,534,714	1,844,903	4,229
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	153	25,756	251,676	81,891	210
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	15	2,425	24,766	7,725	23
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	25	6,144	63,510	18,473	45
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	11	3,131	28,958	7,367	18
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	221	1,287	272	1
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
	計	6 6 0	19,979	5,612,162	42,227,127	14,068,027	32,880	
地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	185	69,703	709,797	236,599	377
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	46	11,809	220,939	73,646	74
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	3	852	8,282	2,690	3
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
	計	8 8 0	234	82,364	939,018	312,935	454	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	1,278	489,476	6,981,242	4,886,868	2,167	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,256	1,717,281	17,482,577	12,195,781	5,643	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	137	109,675	722,540	460,909	226	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	6	2,053	8,397	5,038	7	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	3	626	3,583	1,965	3	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	632	6,906	3,616	3	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	4,681	2,319,743	25,205,245	17,554,177	8,049
		地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	312	524,556	9,782,149	6,847,504
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0			628	3,704,886	37,838,341	26,320,514	2,709	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			42	251,413	1,576,039	981,516	128	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			1	163	2,831	1,699	1	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0								
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0								
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0								
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0								
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0								
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0								
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0								
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0								
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0								
負担水準0.05未満	3 1 0								
計				3 2 0	983	4,481,018	49,199,360	34,151,233	3,967
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空地等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)				3 3 0					

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行番号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	住宅用地	負担水準0.70	3 4 0	809	386,033	4,588,919	3,212,243	1,052
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	2,497	1,132,681	11,543,407	8,069,353	4,091
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	142	46,533	645,961	443,597	216
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	102	101,386	389,446	262,384	137
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	51	26,296	156,660	104,574	82
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	50	24,351	158,183	103,629	65
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	57	36,580	474,749	306,951	106
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	31	20,802	68,737	43,816	45
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	10	32,036	91,642	57,045	19
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	29	13,582	32,602	20,007	40
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	10	2,996	49,530	29,922	13
		負担水準0.60	4 5 0	4	3,678	5,279	3,168	3
		計	4 6 0	3,792	1,826,954	18,205,115	12,656,689	5,869
	0 ・ 6 ） 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	住宅用地	負担水準0.70	4 7 0	229	467,944	5,425,949	3,793,312
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	519	2,291,643	24,185,366	16,914,857	1,959
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	32	748,435	6,868,304	4,703,772	73
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	26	138,592	977,697	657,862	58
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	12	29,577	126,230	84,072	23
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	13	28,695	254,794	166,639	33
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	14	18,387	212,428	137,098	29
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	8	25,697	74,273	47,362	27
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	6	19,902	398,117	248,327	28
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	9	181,086	783,899	483,906	30
	負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	7	6,341	107,323	64,823	14	
	負担水準0.60	5 8 0						
	計	5 9 0	875	3,956,299	39,414,380	27,302,030	2,837	

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行番号	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数				
			9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80				
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0									
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	42	41,103	55,782	37,419	70				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1	919	2,234	1,341	1				
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0									
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0									
		負担水準0.05未満	1 5 0									
	計		1 6 0	43	42,022	58,016	38,760	71				
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0									
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	6	29,348	50,032	33,533	10				
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0									
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0									
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0										
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0										
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0										
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0										
負担水準0.05未満		3 1 0										
計		3 2 0	6	29,348	50,032	33,533	10					

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
生産緑地地区内の宅地 (農地等+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3	3	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	3	4	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	5	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	6	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0			
	負担水準0.05未満	4	7	0				
	計		4	8	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4	9	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	5	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	5	8	0			
負担水準0.2以上0.25未満		5	9	0				
負担水準0.15以上0.2未満		6	0	0				
負担水準0.1以上0.15未満	6	1	0					
負担水準0.05以上0.1未満	6	2	0					
負担水準0.05未満	6	3	0					
計		6	4	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	35,734	10,600,562	91,324,800	21,392,781	55,329
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	1,590	1,014,032	16,763,391	11,734,372	3,296
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	4,063	5,783,255	57,619,497	39,958,720	8,706
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	7,692	1,596,548	23,412,129	4,918,218	10,537
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
計	49,079	18,994,397	189,119,817	78,004,091	77,868	
一 般 山 林	負担水準1.0以上	4,906	101,472,239	1,411,813	1,411,813	38,658
	負担水準0.95以上1.0未満	1	1,824	24	24	1
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満	1	198	3	1	1
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
負担水準0.15以上0.2未満						
負担水準0.1以上0.15未満						
負担水準0.05以上0.1未満						
負担水準0.05未満	1	0			1	
計	4,909	101,474,261	1,411,840	1,411,838	38,661	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0	1	0				
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
	負担水準0.05未満	2	1	0				
	計	2	2	0	0	0	0	0
	鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2	3	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
負担水準0.9以上0.95未満		2	5	0				
負担水準0.85以上0.9未満		2	6	0				
負担水準0.8以上0.85未満		2	7	0				
負担水準0.75以上0.8未満		2	8	0				
負担水準0.7以上0.75未満		2	9	0				
負担水準0.65以上0.7未満		3	0	0				
負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0				
負担水準0.55以上0.6未満		3	2	0				
負担水準0.5以上0.55未満		3	3	0				
負担水準0.45以上0.5未満		3	4	0				
負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0				
負担水準0.35以上0.4未満		3	6	0				
負担水準0.3以上0.35未満		3	7	0				
負担水準0.25以上0.3未満		3	8	0				
負担水準0.2以上0.25未満		3	9	0				
負担水準0.15以上0.2未満		4	0	0				
負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0				
負担水準0.05以上0.1未満		4	2	0				
負担水準0.05未満		4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 89 (筆)
複 合 利 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4	5	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0		
負担水準0.05未満	6	5	0			
計	6	6	0	0	0	0
鉄 道 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6	7	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0		
負担水準0.05未満	8	7	0			
計	8	8	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	0 1 0	421	166,083	699,587	489,711	627
	負担水準0.7超	0 2 0	1,344	614,758	2,396,729	1,667,615	2,097
	負担水準0.65以上0.7以下	0 3 0	587	462,093	4,074,436	2,494,774	950
	負担水準0.6以上0.65未満	0 4 0	186	104,552	1,036,225	621,455	263
	負担水準0.55以上0.6未満	0 5 0	2	978	10,022	5,505	3
	負担水準0.5以上0.55未満	0 6 0	2	980	12,003	6,164	3
	負担水準0.45以上0.5未満	0 7 0	2	901	7,842	3,450	9
	負担水準0.4以上0.45未満	0 8 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 9 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 0 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 1 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 2 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 3 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 4 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 5 0	2	9,366	12,797	2,559	6
	負担水準0.05未満	1 6 0	2,546	1,359,711	8,249,641	5,291,233	3,958
	計						
他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	1 7 0	68	95,831	475,288	332,702	202
	負担水準0.7超	1 8 0	209	1,021,817	5,161,003	3,599,094	833
	負担水準0.65以上0.7以下	1 9 0	186	460,364	4,299,880	2,642,096	575
	負担水準0.6以上0.65未満	2 0 0	56	118,049	1,164,326	698,018	147
	負担水準0.55以上0.6未満	2 1 0	3	2,524	11,325	6,040	4
	負担水準0.5以上0.55未満	2 2 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	2 3 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 4 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 5 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 6 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 7 0	1	89	104	24	1
	負担水準0.2以上0.25未満	2 8 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 9 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	3 0 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 1 0					
	負担水準0.05未満	3 2 0	523	1,698,674	11,111,926	7,277,974	1,762
	計						

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 (人) 12	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 他 の 地 比 準 土 地 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	3 3 0	3,114	5,949,344	618,495	618,495	7,638
	負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	1	11,389	90	90	1
	負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	2	28	3	3	3
	負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0	1	16	121	44	1
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0						
負担水準0.05未満	5 3 0						
計	5 4 0	3,118	5,960,777	618,709	618,632	7,643	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	43,754	118,022,145	93,355,108	23,423,089	101,625
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	2,079	1,275,946	17,938,266	12,556,785	4,125
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	6,389	8,342,287	73,551,545	50,362,299	13,161
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	7,950	1,838,076	25,654,217	6,259,036	10,974
	負担水準0.2未満	5 9 0	3	9,366	12,797	2,559	7
計	6 0 0	60,175	129,487,820	210,511,933	92,603,768	129,892	

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数			
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80			
そ の 他 （ 負 担 水 準 個 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	6 1 0	273	78,679	286,230	200,361	289		
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	1,062	469,417	1,825,717	1,276,577	1,616		
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	41	12,648	63,757	43,568	54		
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	27	10,229	108,106	72,780	40		
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	37	13,700	42,615	28,341	47		
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	34	30,085	70,305	45,989	51		
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	35	14,966	202,761	130,429	50		
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	50	21,006	144,174	91,539	57		
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	65	37,753	297,902	185,947	93		
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	168	126,385	1,310,056	806,128	302		
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	224	223,358	1,833,805	1,109,288	379		
		負担水準0.60	7 2 0	72	38,625	285,738	171,443	69		
		計		7 3 0	2,088	1,076,851	6,471,166	4,162,390	3,047	
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	7 4 0	65	243,076	1,253,412	877,389	138
				負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0	171	711,452	3,517,985	2,461,245	620
負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0			10	6,444	36,124	24,736	14		
負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0			8	9,269	141,697	95,154	17		
負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0			9	41,822	148,013	98,861	29		
負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0			12	9,753	63,773	41,710	15		
負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0			11	11,404	265,535	171,587	32		
負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0			13	15,323	145,239	92,242	29		
負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0			26	45,265	360,085	224,724	79		
負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0			69	206,748	1,873,591	1,152,521	147		
負担水準0.60超0.61未満	8 4 0			74	161,039	1,533,747	928,012	258		
負担水準0.60	8 5 0	21	20,584	121,682	73,009	30				
計		8 6 0	489	1,482,179	9,460,883	6,241,190	1,408			

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
一 般 市 街 化 区	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
計		2	2	0	0	0	0
畑 農 地	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
		負担水準0.05未満	2	1	0			
	計		2	2	0	0	0	
	農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
			負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
			負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
		負担水準0.05未満	4	3	0			
計			4	4	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
	計		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	
計			6 6 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
一 般 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,257	29,048,263	3,040,634	3,019,113	32,753	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	2	3,076	263	260	1	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	2	11	2	2	2	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	4	1,077	94	85	4	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	39	4	3	1	
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	386	50	26	1	
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	474	18	8	1	
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	1	230	17	5	1	
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
		負担水準0.05未満	2 1 0						
	計		2 2 0	7,269	29,053,556	3,041,082	3,019,502	32,764	
	農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	6,683	11,666,270	442,137	441,049	21,033
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	5	410	13	12	5
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	5	72	3	3	5
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	0	0	0	1
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	254	14	12	1
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	1	0	0	1	
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	0	0	0	1	
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	1	24	1	1	1	
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
		負担水準0.05未満	4 3 0						
計			4 4 0	6,698	11,667,031	442,168	441,077	21,048	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	13,940	40,714,533	3,482,771	3,460,162	53,786	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	7	3,486	276	272	6	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	7	83	5	5	7	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	5	1,077	94	85	5	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1	254	14	12	1	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	1	0	0	1	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	0	0	0	1	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	39	4	3	1
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	386	50	26	1
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	474	18	8	1
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	2	254	18	6	2
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	0	
計		6 6 0	13,967	40,720,587	3,483,250	3,460,579	53,812		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
		9	12	24	39	54	69			
合 計	畑	本則	0 1 0	7,257	29,048,263	3,040,634	3,019,113	32,753		
		負担調整率1.025	0 2 0	2	3,076	263	260	1		
			0 3 0	2	11	2	2	2		
		負担調整率1.05	0 4 0	4	1,077	94	85	4		
			0 5 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	0 6 0	0	0	0	0	0		
			0 7 0	0	0	0	0	0		
			0 8 0	0	0	0	0	0		
			0 9 0	0	0	0	0	0		
			1 0 0	1	39	4	3	1		
			1 1 0	0	0	0	0	0		
			1 2 0	1	386	50	26	1		
		負担調整率1.10	1 3 0	1	474	18	8	1		
			1 4 0	0	0	0	0	0		
			1 5 0	0	0	0	0	0		
			1 6 0	1	230	17	5	1		
			1 7 0	0	0	0	0	0		
			1 8 0	0	0	0	0	0		
			1 9 0	0	0	0	0	0		
			2 0 0	0	0	0	0	0		
			2 1 0	0	0	0	0	0		
			計	2 2 0	7,269	29,053,556	3,041,082	3,019,502	32,764	
		合 計	畑	本則	2 3 0	6,683	11,666,270	442,137	441,049	21,033
				負担調整率1.025	2 4 0	5	410	13	12	5
	2 5 0			5	72	3	3	5		
負担調整率1.05	2 6 0			1	0	0	0	1		
	2 7 0			1	254	14	12	1		
負担調整率1.075	2 8 0			1	1	0	0	1		
	2 9 0			0	0	0	0	0		
	3 0 0			1	0	0	0	1		
	3 1 0			0	0	0	0	0		
	3 2 0			0	0	0	0	0		
	3 3 0			0	0	0	0	0		
	3 4 0			0	0	0	0	0		
負担調整率1.10	3 5 0			0	0	0	0	0		
	3 6 0			0	0	0	0	0		
	3 7 0			0	0	0	0	0		
	3 8 0			1	24	1	1	1		
	3 9 0			0	0	0	0	0		
	4 0 0			0	0	0	0	0		
	4 1 0			0	0	0	0	0		
	4 2 0			0	0	0	0	0		
	4 3 0			0	0	0	0	0		
	計			4 4 0	6,698	11,667,031	442,168	441,077	21,048	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	13,940	40,714,533	3,482,771	3,460,162	53,786
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	7	3,486	276	272	6
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	7	83	5	5	7
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	5	1,077	94	85	5
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1	254	14	12	1
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	1	0	0	1
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	0	0	0	1
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	39	4	3	1
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	386	50	26	1
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	474	18	8	1
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	2	254	18	6	2
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0	0	
計		6 6 0	13,967	40,720,587	3,483,250	3,460,579	53,812	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
9	12	23	34	45	56	67	78	80	81		
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0			
	減額後の課税標準額	0 2 0						0			
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
法第349条の3第22項 (新関西国際空港(株))	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法第349条の3第25項 (中部国際空港(株))	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0			
	減額後の課税標準額	1 6 0						0			
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0						0			
	減額後の課税標準額	2 0 0						0			
	評価額の1/3の額	2 1 0						0			
	減額後の課税標準額	2 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第10項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法附則第15条第17項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法附則第15条第20項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法附則第15条第32項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	20,307	1,088				21,395			
	減額後の課税標準額	3 2 0	20,307	1,088				21,395			
法附則第15条第32項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	1,218					1,218			
	減額後の課税標準額	3 4 0	1,218					1,218			
法附則第15条第33項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			12,789			12,789	1	2	
	減額後の課税標準額	3 6 0			8,953			8,953			
法附則第15条第34項 (市民緑地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
法附則第15条第35項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
法附則第15条第36項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 1 0						0		
	減額後の課税標準額	4 2 0						0		
	評価額の3/4の額	4 3 0						0		
	減額後の課税標準額	4 4 0						0		
法附則第15条第39項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 5 0						0	2	3
	減額後の課税標準額	4 6 0						0		
法附則第15条第40項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 7 0						0		
	減額後の課税標準額	4 8 0						0		
法附則第15条第44項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を 乗じた額	4 9 0						0		
	減額後の課税標準額	5 0 0						0		
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0						0		
	減額後の課税標準額	5 2 0						0		
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0						0		
	減額後の課税標準額	5 4 0						0		
	評価額の3/10の額	5 5 0						0		
	減額後の課税標準額	5 6 0						0		
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0						0		
	減額後の課税標準額	5 8 0						0		
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0		
	減額後の課税標準額	6 0 0						0		
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0		
	減額後の課税標準額	6 2 0						0		
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0						0		
	減額後の課税標準額	6 4 0						0		
令和4年改正法附則第13条第9項による旧法第15条 第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 5 0						0		
	減額後の課税標準額	6 6 0						0		
令和4年改正法附則第13条第9項による旧法第15条 第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 7 0						0		
	減額後の課税標準額	6 8 0						0		
合 計	評 価 額	6 9 0	21,525	1,088	12,789	0	0	35,402		
	減額後の課税標準額	7 0 0	21,525	1,088	8,953	0	0	31,566		

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	2	3	4	5	7	8	9
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
		9	12	23	34	45	56	67	77	78 (A)	80 (B)	81
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 1 0							0			
	減額後の課税標準額	7 2 0							0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0							0			
	減額後の課税標準額	7 4 0							0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0							0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 6 0							0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0							0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 8 0							0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0							0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0							0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0							0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0							0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0							0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0			
	減額後の課税標準額	9 0 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0			
	減額後の課税標準額	9 2 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 3 0						0			
	減額後の課税標準額	9 4 0						0			
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9 5 0						0			
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 6 0						0			

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	3	8	1
4	4	2	0	3	8	1

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 地 積			(4) 決 定 備 価 格			(7) 単 位 当 たり 備 価 格		
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免稅点 未滿のもの (㎡)(ロ)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(ハ)	総 額 (千円)(ニ)	法定免稅点 未滿のもの (千円)(ヒ)	法定免稅点 以上のもの (千円)(ヘ)	平均価格 (円/㎡)(イ)	最高価格 (円/㎡)(ロ)	
介 在 田	0 1 0	67,789	431	67,358	347,239	1,002	346,237	5,122	17,410	
介 在 畑	0 2 0	53,732		52,874	216,320	1,690	214,630	4,026	17,286	
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	25,617	985	24,632	70,406	1,337	69,069	2,748	6,422	
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0			0		0		
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (平30以前参入分)	0 5 0	0			0		0	
		特定市農 (令1以後参入分)	0 6 0	0			0		0	
		上 記 以 外	0 7 0	0			0		0	
		小 計	0 8 0	0	0	0	0	0	0	0
	街 区	特定市農 (平30以前参入分)	0 9 0	0			0		0	
		特定市農 (令1以後参入分)	1 0 0	0			0		0	
		上 記 以 外	1 1 0	0			0		0	
		小 計	1 2 0	0	0	0	0	0	0	0
	城 地	特定市農 (平30以前参入分)	1 3 0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令1以後参入分)	1 4 0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	
		計	1 6 0	0	0	0	0	0	0	0
農 地	田	特定市農 (平30以前参入分)	1 7 0	0			0		0	
		特定市農 (令1以後参入分)	1 8 0	0			0		0	
		上 記 以 外	1 9 0	0			0		0	
		小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0
	畑	特定市農 (平30以前参入分)	2 1 0	0			0		0	
		特定市農 (令1以後参入分)	2 2 0	0			0		0	
		上 記 以 外	2 3 0	0			0		0	
		小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0
	城 地	特定市農 (平30以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令1以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	
		計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0
農 地	田	特定市農 (平30以前参入分)	2 9 0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	3 2 0	0	0	0	0	0	0	0
	畑	特定市農 (平30以前参入分)	3 3 0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 4 0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	3 6 0	0	0	0	0	0	0	0
	計	特定市農 (平30以前参入分)	3 7 0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 8 0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	
		計	4 0 0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(9) 課税標準額			(10) 課税標準額			(11) 課税標準額			(12) 課税標準額			(13) 課税標準額						
		総額 (千円)	法定免稅点 未満のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総額 (千円)	法定免稅点 未満のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総額 (千円)	法定免稅点 未満のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免稅点 未満のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	総数 (筆)	法定免稅点 未満のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	総数 (筆)	法定免稅点 未満のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)				
介在田	011	241,072	687	240,385						155	5	150											
介在畑	021	149,728	1,183	148,545						161	9	152											
宅地介在山林	031	48,968	936	48,032						125	10	115											
農地等介在山林	041		0								0												
市街化区域農地	通	常	田	特定市農 (平30以前参入分)	051		0																
				特定市農 (令1以後参入分)	061		0																
				上記以外	071		0																
				小計	081	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	街	化	畑	特定市農 (平30以前参入分)	091		0																
				特定市農 (令1以後参入分)	101		0																
				上記以外	111		0																
				小計	121	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	城	農	地	特定市農 (平30以前参入分)	131		0																
				特定市農 (令1以後参入分)	141		0																
				上記以外	151		0																
				計	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	化	園	住	居	特定市農 (平30以前参入分)	171		0															
					特定市農 (令1以後参入分)	181		0															
					上記以外	191		0															
					小計	201	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	区	内	市	街	特定市農 (平30以前参入分)	211		0															
					特定市農 (令1以後参入分)	221		0															
					上記以外	231		0															
					小計	241	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	城	区	農	地	特定市農 (平30以前参入分)	251		0															
					特定市農 (令1以後参入分)	261		0															
					上記以外	271		0															
					計	281	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農	地	計	畑	特定市農 (平30以前参入分)	291		0															
					特定市農 (令1以後参入分)	301		0															
					上記以外	311		0															
					小計	321	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	畑	特定市農 (平30以前参入分)	331		0																	
			特定市農 (令1以後参入分)	341		0																	
			上記以外	351		0																	
			小計	361	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	田	特定市農 (平30以前参入分)	371		0																	
			特定市農 (令1以後参入分)	381		0																	
			上記以外	391		0																	
			計	401	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	3	8	1

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 納 税 義 務 者 数			(16) 納 税 義 務 者 数			(17) 納 税 義 務 者 数			(18) 納 税 義 務 者 数			(19) 納 税 義 務 者 数			
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数(法定免税在未満のものを含む。)			田・畑別			適用区分別			全 体						
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	田	畑	その他	田	畑	その他	田	畑	その他	田	畑	その他	田	畑	その他	
介 在 田	0 1 2	83	4	79																
介 在 畑	0 2 2	126	8	118																
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	97	10	87																
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0																	
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (平30以前参入分)	0 5 2	0																
		特定市農 (令1以後参入分)	0 6 2	0																
		上 記 以 外	0 7 2	0																
	市 街 化 畑	特定市農 (平30以前参入分)	0 8 2																	
		特定市農 (令1以後参入分)	0 9 2	0																
		上 記 以 外	1 0 2	0																
	街 農 地	特定市農 (平30以前参入分)	1 1 2	0																
		特定市農 (令1以後参入分)	1 2 2																	
		上 記 以 外	1 3 2																	
	農 地	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平30以前参入分)	1 4 2	0															
			特定市農 (令1以後参入分)	1 5 2	0															
			上 記 以 外	1 6 2	0															
		城 農 地	特定市農 (平30以前参入分)	1 7 2	0															
			特定市農 (令1以後参入分)	1 8 2	0															
			上 記 以 外	1 9 2	0															
農 田		特定市農 (平30以前参入分)	2 0 2																	
		特定市農 (令1以後参入分)	2 1 2	0																
		上 記 以 外	2 2 2	0																
計		特定市農 (平30以前参入分)	2 3 2	0																
		特定市農 (令1以後参入分)	2 4 2	0																
		上 記 以 外	2 5 2	0																
計		特定市農 (平30以前参入分)	2 6 2	0																
		特定市農 (令1以後参入分)	2 7 2	0																
		上 記 以 外	2 8 2	0																
計	特定市農 (平30以前参入分)	2 9 2	0	0	0															
	特定市農 (令1以後参入分)	3 0 2	0	0	0															
	上 記 以 外	3 1 2	0	0	0															
計	特定市農 (平30以前参入分)	3 2 2																		
	特定市農 (令1以後参入分)	3 3 2	0	0	0															
	上 記 以 外	3 4 2	0	0	0															
計	特定市農 (平30以前参入分)	3 5 2	0	0	0															
	特定市農 (令1以後参入分)	3 6 2																		
	上 記 以 外	3 7 2																		
計	特定市農 (平30以前参入分)	3 8 2																		
	特定市農 (令1以後参入分)	3 9 2																		
	上 記 以 外	4 0 2																		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)			(5) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	32,004,995	3,303,670	262,588	3,041,082	21,525	55	284,168	103,200	103
	一般畑	0 2 0	13,524,994	508,782	66,614	442,168	1,088	3	67,705	37,399	38
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	19,759,910	192,014,575	3,002,806	189,011,769	88,414,467	22,665,504	114,082,777	9,766	9,717
	一般山林	0 4 0	120,668,367	1,677,228	265,388	1,411,840		2	265,390	15,414	14
	小計	0 5 0	185,958,266	197,504,255	3,597,396	193,906,859	88,437,080	22,665,564	114,700,040		1,062
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	71,370	108,048	0	108,048		35,755	35,755		1,514
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	10,525,535	20,042,575	62,299	19,980,276		6,792,437	6,854,736		1,904
小計	1 0 0	10,596,905	20,150,623	62,299	20,088,324	0	6,828,192	6,890,491		1,902	
合計	1 1 0	196,555,171	217,654,878	3,659,695	213,995,183	88,437,080	29,493,756	0	121,590,531		1,107

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	2	1	8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分 個人・法人の別		行 番 号		(1)	(2)	(3)	
		9	12	総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 の (人)	法定免税点以上 の 物 の (人)	
個	人	0	1	0	30,523	3,141	27,382
法	人	0	2	0	1,325	66	1,259
計		0	3	0	31,848	3,207	28,641

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	2	2	8

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		(1)		(2)		(3)	
		行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 35,184	20 エ 4,409,157	31 キ 82,568,763	42 18,727	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 3,123	オ 207,740	ク 274,999	1,324	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 32,061	カ 4,201,417	ケ 82,293,764	19,587	
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 7,558	ス 3,004,339	タ 108,003,923	35,949	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 116	セ 4,263	チ 16,206	3,802	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 7,442	ソ 3,000,076	ツ 107,987,717	35,995	
計	総 数	0 7 0	42,742	7,413,496	190,572,686	25,706	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	3,239	212,003	291,205	1,374	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	39,503	7,201,493	テ 190,281,481	26,423	
非 課 税 家 屋		1 0 0	562	208,324			

(参考)

実際免税点の額	円
---------	---

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	3	8	7	2	3	8

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 33,884	20 4,203,196	30 76,689,128	42 76,684,335	54 1,300	62 205,961
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	3,078	204,705	270,937	270,937	45	3,035
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	30,806	3,998,491	76,418,191	76,413,398	1,255	202,926
木 造 以 外	総 数	040	5,250	889,821	30,132,356	30,132,209	2,308	2,114,518
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	103	3,988	14,805	14,805	13	275
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	5,147	885,833	30,117,551	30,117,404	2,295	2,114,243
計	総 数	070	39,134	5,093,017	106,821,484	106,816,544	3,608	2,320,479
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	3,181	208,693	285,742	285,742	58	3,310
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	35,953	4,884,324	106,535,742	106,530,802	3,550	2,317,169

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 5,879,635	24 5,853,280	36 28,547	44 35,184	54 4,409,157	66 82,568,763	77 82,537,615	18,727
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	4,062	4,062	1,338	3,123	207,740	274,999	274,999	1,324
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	5,875,573	5,849,218	28,954	32,061	4,201,417	82,293,764	82,262,616	19,587
木 造 以 外	総 数	041	77,871,567	77,672,499	36,827	7,558	3,004,339	108,003,923	107,804,708	35,949
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	1,401	1,401	5,095	116	4,263	16,206	16,206	3,802
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	77,870,166	77,671,098	36,831	7,442	3,000,076	107,987,717	107,788,502	35,995
計	総 数	071	83,751,202	83,525,779	36,092	42,742	7,413,496	190,572,686	190,342,323	25,706
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	5,463	5,463	1,650	3,239	212,003	291,205	291,205	1,374
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	83,745,739	83,520,316	36,141	39,503	7,201,493	190,281,481	190,051,118	26,423

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 家屋の種類	行番号	(1) (2) (3) 棟数			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 24,716	22 1,368	32 23,348 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	972	84	888	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	1,257	84	1,173
	その他の用の部分2	0 4 0	1,257	84	1,173
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	1,257	84	1,173
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	34	3	31	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	762	54	708	
劇場・病院	0 8 0	41	0	41	
工場・倉庫	0 9 0	1,001	85	916	
土蔵	1 0 0	182	42	140	
附属家	1 1 0	6,219	1,403	4,816	
合計	1 2 0	ア 35,184	イ 3,123	ウ 32,061	

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 家屋の種類	行番号			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単位当たり価格										
				床面積			決定価格			(イ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
専用住宅	9	0	1	1	12 ^a	3,301,994	23	126,566	34	3,175,428	45	66,583,139	56	162,147	67	66,420,992	77	20,165	1,281	20,917
共同住宅・寄宿舎	0	2	1	1	b	247,502		4,796		242,706		8,789,209		5,711		8,783,498		35,512	1,191	36,190
併用住宅	0	3	1	1		172,472		7,780		164,692		1,900,174		11,985		1,888,189		11,017	1,540	11,465
				2		42,137		16		42,121		498,869		50		498,819		11,839	3,125	11,843
				(1 + 2) 計	0	5	1	c	214,609		7,796		206,813		2,399,043		12,035		2,387,008	
ホテル・旅館・料亭	0	6	1	1	d	13,463		82		13,381		153,521		60		153,461		11,403	732	11,469
事務所・銀行・店舗	0	7	1	1	e	86,639		2,233		84,406		2,033,835		4,829		2,029,006		23,475	2,163	24,039
劇場・病院	0	8	1	1	f	8,011		0		8,011		242,014		0		242,014		30,210	0	30,210
工場・倉庫	0	9	1	1	g	122,496		5,372		117,124		688,897		7,306		681,591		5,624	1,360	5,819
土蔵	1	0	1	1	h	9,859		1,350		8,509		19,838		2,117		17,721		2,012	1,568	2,083
附属家	1	1	1	1	i	404,584		59,545		345,039		1,659,267		80,794		1,578,473		4,101	1,357	4,575
合計	1	2	1	1	エ	4,409,157	オ	207,740	カ	4,201,417	キ	82,568,763	ク	274,999	ケ	82,293,764		18,727	1,324	19,587

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	12	19	0	26	0	33	0	40	12	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0		77				0		0		77		
鉄骨造	0	3	0	0		583				0		0		583		
軽量鉄骨造	0	4	0	0		219				3		0		216		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0		14				1		0		13		
その他	0	6	0	0						0		0				
計	0	7	0	0		905		0		4		0		901		0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積		法定価格		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	71,211	23	0	34	71,211	45	3,501,370	56	0	67	3,501,370	77	49,169	0	49,169
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1		51,624		0		51,624		2,964,118		0		2,964,118		57,417	0	57,417
鉄骨造	0	3	0	1		391,096		0		391,096		17,242,647		0		17,242,647		44,088	0	44,088
軽量鉄骨造	0	4	0	1		31,916		270		31,646		1,076,908		829		1,076,079		33,742	3,070	34,004
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1		1,786		19		1,767		19,862		107		19,755		11,121	5,632	11,180
その他	0	6	0	1				0						0				0	0	0
計	0	7	0	1		547,633		289		547,344		24,804,905		936		24,803,969		45,295	3,239	45,317

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	145	19	0	26	0	33	0	40	145	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0		385		1		0		1		385		
鉄骨造	0	3	0	0		462				0		0		462		
軽量鉄骨造	0	4	0	0		2,255				1		0		2,254		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0		58				3		0		55		
その他	0	6	0	0						0		0				
計	0	7	0	0		3,305		1		4		1		3,301		0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積		法定価格		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	25,502	23	0	34	25,502	45	1,662,841	56	0	67	1,662,841	77	65,204	0	65,204
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1	ク	221,120		0		221,120		13,855,446		0		13,855,446		62,660	0	62,660
鉄骨造	0	3	0	1	ケ	143,034		0		143,034		5,336,218		0		5,336,218		37,307	0	37,307
軽量鉄骨造	0	4	0	1	コ	366,246		83		366,163		13,899,238		349		13,898,889		37,951	4,205	37,958
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1	サ	6,112		25		6,087		82,672		150		82,522		13,526	6,000	13,557
その他	0	6	0	1	シ			0						0				0	0	0
計	0	7	0	1		762,014		108		761,906		34,836,415		499		34,835,916		45,716	4,620	45,722

地方公共団体コード					表番号			
1	4	2	0	3	8	7	2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	5	19	0	26	0	33	0	40	5	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0		51				0		0		51		
鉄骨造	0	3	0	0		37				0		0		37		
軽量鉄骨造	0	4	0	0		4				0		0		4		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0		11				0		0		11		
その他	0	6	0	0						0		0				
計	0	7	0	0		108		0		0		0		108		0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積		法定免税点		法定価格		(イ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12 ^ス	16,249	23	0	34	16,249	45	1,039,237	56	1	67	1,039,236	77	63,957	0	63,957
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	セ	93,192		0		93,192		7,196,220		0		7,196,220		77,219	0	77,219
鉄骨造	0	3	1	1	ソ	33,600		0		33,600		1,986,395		0		1,986,395		59,119	0	59,119
軽量鉄骨造	0	4	1	1	タ	1,197		0		1,197		51,742		0		51,742		43,226	0	43,226
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	チ	517		0		517		9,611		0		9,611		18,590	0	18,590
その他	0	6	1	1	ツ			0						0				0	0	0
計	0	7	1	1		144,755		0		144,755		10,283,205		1		10,283,204		71,039	0	71,039

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
棟数		主たる用途以外の棟数		棟数		主たる用途以外の棟数										
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	5	19	0	26	0	33	0	40	5	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0		62				0		0		62		
鉄骨造	0	3	0	0		1,259				1		0		1,258		
軽量鉄骨造	0	4	0	0		772				23		0		749		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0		200				11		0		189		
その他	0	6	0	0						0		0				
計	0	7	0	0		2,298		0		35		0		2,263		0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格											
				床面積			決定価格			(イ)	(ロ)	(ハ)									
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	テ	52,990	23	0	34	52,990	45	493,421	56	0	67	493,421	77	9,312	0	9,312
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1		ト	20,626		0		20,626		797,208		0		797,208		38,651	0	38,651
鉄骨造	0	3	0	1		ナ	1,177,288		0		1,177,288		32,483,902		70		32,483,832		27,592	0	27,592
軽量鉄骨造	0	4	0	1		ニ	93,142		907		92,235		1,006,385		3,637		1,002,748		10,805	4,010	10,872
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1		ヌ	10,343		274		10,069		107,281		1,301		105,980		10,372	4,748	10,525
その他	0	6	0	1		ネ			0						0				0	0	0
計	0	7	0	1			1,354,389		1,181		1,353,208		34,888,197		5,008		34,883,189		25,759	4,240	25,778

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数											
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの							
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	2	19	1	26	0	33	0	40	1	47	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0		18		0		0			18			
鉄骨造	0 3 0		145		2		0			143			
軽量鉄骨造	0 4 0		406		37		0			369			
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		371		33		0			338			
その他	0 6 0				0		0						
計	0 7 0		942	0	73		0			869			0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格									
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)							
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ノ	215	23	13	34	202	45	11,511	56	52	67	11,459	77	53,540	4,000	56,728
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ	6,342		0		6,342		236,773		0		236,773		37,334	0	37,334
鉄骨造	0 3 1	ヒ	130,353		182		130,171		2,593,100		245		2,592,855		19,893	1,346	19,919
軽量鉄骨造	0 4 1	フ	40,930		1,605		39,325		232,356		5,740		226,616		5,677	3,576	5,763
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ	17,708		885		16,823		117,461		3,725		113,736		6,633	4,209	6,761
その他	0 6 1	ホ			0						0				0	0	0
計	0 7 1		195,548		2,685		192,863		3,191,201		9,762		3,181,439		16,319	3,636	16,496

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数											
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	169	19	0	26	1	33	0	40	168	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	593	1	0	0	0	1	593	0	593	0	0	0
鉄骨造	0	3	0	0	2,486	0	0	0	3	0	2,483	0	2,483	0	0	0
軽量鉄骨造	0	4	0	0	3,656	0	0	0	64	0	3,592	0	3,592	0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	654	0	0	0	48	0	606	0	606	0	0	0
その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	0	7,558	1	1	1	116	1	7,442	0	7,442	0	0	0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格											
				床面積			決定価格														
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)	(イ)	(ロ)	(ハ)						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	166,167	23	13	34	166,154	45	6,708,380	56	53	67	6,708,327	77	40,371	4,077	40,374	
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1	392,904	0	0	392,904	25,049,765	0	25,049,765	63,755	0	63,755	0	63,755	0	63,755	0	63,755	
鉄骨造	0	3	0	1	1,875,371	182	182	1,875,189	59,642,262	315	59,641,947	31,803	1,731	31,806	0	31,806	1,731	31,806	0	31,806	
軽量鉄骨造	0	4	0	1	533,431	2,865	2,865	530,566	a 16,266,629	10,555	16,256,074	30,494	3,684	30,639	0	30,639	3,684	30,639	0	30,639	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1	36,466	1,203	1,203	35,263	b 336,887	5,283	331,604	9,238	4,392	9,404	0	9,404	4,392	9,404	0	9,404	
その他	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	1	3,004,339	4,263	4,263	3,000,076	108,003,923	16,206	107,987,717	35,949	3,802	35,995	0	35,995	3,802	35,995	0	35,995	

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	8

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 家屋の種類	行番号		(1)棟数		(2)床面積		(3)再建築費評点数		(4)決定価格		単位当たり 再建築費評点数		単位当たり価格										
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分													
											(ロ) (イ) (点)	(ハ) (イ) (円)											
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	274	18	9	24 ^a	28,409	33	204	41	2,894,655	51	20,072	60	2,292,567	70	15,897 ⁷⁹	101,892	80,699
	共同住宅・寄宿舍	0	2	0			9			b	2,532				238,958				189,255			94,375	74,745
	併用住宅	0	3	0			6		1	c	823		49		79,280		4,236		62,790		3,355	96,330	76,294
	ホテル・旅館・料亭	0	4	0						d												0	0
	事務所・銀行・店舗	0	5	0			11			e	1,033				89,013				70,498			86,169	68,246
	劇場・病院	0	6	0			1			f	262				24,373				19,303			93,027	73,676
	工場・倉庫	0	7	0			13			g	834				30,412				24,086			36,465	28,880
	土蔵	0	8	0						h												0	0
	附属家	0	9	0			12			i	434				24,537				19,433			56,537	44,776
合計	1	0	0		j	326	k	10	ヤ	34,327	ユ	254	ヨ	3,381,228	ユ	24,308	ヨ	2,677,932	ラ	19,252	98,501	78,012	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													24 ア
新 増	事務所・店舗・百貨店	0 1 0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 2 0			イ							0	0
	鉄筋コンクリート造	0 3 0	3	2	ウ	2,208	358	157,359	6,431	169,727	42,108	71,268	76,869
	鉄骨造	0 4 0	4		エ	742		52,028		55,721		70,119	75,096
	軽量鉄骨造	0 5 0			オ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	0 6 0			カ							0	0
	その他	0 7 0	7	2		2,950	358	209,387	6,431	225,448	42,108	70,979	76,423
計	0 8 0			キ							0	0	
増	住宅	0 9 0			ク							0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 0 0	3		ケ	1,943		234,719		206,553		120,802	106,306
	鉄筋コンクリート造	1 1 0	25		コ	6,471		661,412		582,043		102,212	89,946
	鉄骨造	1 2 0			サ							0	0
	軽量鉄骨造	1 3 0			シ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	1 4 0	28	0		8,414	0	896,131	0	788,596	0	106,505	93,724
	その他	1 5 0			ス							0	0
分	病院	1 6 0	2	1	セ	6,120	160	713,342	13,161	772,122	14,245	116,559	126,164
	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 7 0			ソ							0	0
	鉄筋コンクリート造	1 8 0	1		タ	31		2,133		2,284		68,806	73,677
	鉄骨造	1 9 0			チ							0	0
	軽量鉄骨造	2 0 0			ツ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	2 1 0	3	1		6,151	160	715,475	13,161	774,406	14,245	116,318	125,899
	その他	2 1 0										0	0
計													

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (イ) (円)								
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分										
													12	18	24	33	41	51	60	70
新 増 分	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0			
		鉄筋コンクリート造	2	3	0				ト							0	0			
		鉄骨造	2	4	0		18	7	ナ	18,812	11,464	1,126,227	62,324	1,210,479	555,620	59,867	64,346			
		軽量鉄骨造	2	5	0		20		ニ	3,429		126,706		134,884		36,951	39,336			
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0		1		ヌ	11		222		239		20,182	21,727			
		その他	2	7	0				ネ							0	0			
		計	2	8	0		39	7		22,252	11,464	1,253,155	62,324	1,345,602	555,620	56,317	60,471			
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ							0	0			
		鉄筋コンクリート造	3	0	0				ハ							0	0			
		鉄骨造	3	1	0				ヒ							0	0			
		軽量鉄骨造	3	2	0		10	6	フ	49	30	2,911		2,782	1,937	59,408	56,776			
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0		2		ヘ	9		372		364		41,333	40,444			
		その他	3	4	0				ホ							0	0			
計	3	5	0		12	6		58	30	3,283	0	3,146	1,937	56,603	54,241					
合計		3	6	0	^e	89	^g	16	^リ	39,825	^ル	12,012	3,077,431	81,916	^レ	3,137,198	^ロ	613,910	77,274	78,775

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	8	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 家屋の種類	行番号		(1) 棟数 総数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)
	専用住宅	9	0 1 0	12 177	19 14,516	28 111,658
共同住宅・寄宿舍		0 2 0	38 20	45 2,090	54 13,730 ⁶³	6,569
併用住宅		0 3 0	12 31	19 2,866	28 20,978	7,320
ホテル・旅館・料亭		0 4 0	38 1	45 146	54 1,338 ⁶³	9,164
事務所・銀行・店舗		0 5 0	12 11	19 1,855	28 10,904	5,878
劇場・病院		0 6 0	38	45	54 ⁶³	0
工場・倉庫		0 7 0	12 15	19 1,212	28 3,788	3,125
土蔵		0 8 0	38 2	45 84	54 117 ⁶³	1,393
附属家		0 9 0	12 92	19 3,210	28 6,197	1,931
合計	1	1 0 0	38 349	45 25,979	54 168,710 ⁶³	6,494

地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	3
							8	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 家屋の種類	行番号	(1)		(2)		(3)		単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数	総数	床面積 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	決定価格 (千円) (ロ)		
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12	13	19 2,203	28 74,446		33,793	
住宅・アパート	0 2 0	38	16	45 2,018	54 52,527	63	26,029	
病院・ホテル	0 3 0	12	2	19 5,767	28 189,202		32,808	
工場・倉庫・市場	0 4 0	38	20	45 5,257	54 70,256	63	13,364	
その他	0 5 0	12	15	19 2,667	28 29,248		10,967	
合計	0 6 0	38	66	45 17,912	54 415,679	63	23,207	

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	3	5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

課税標準額の規定による減額	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
					(A)	(B)
					(1)	(2)
	決定価格(A)		0 1 0	12テ 190,281,481		
課税標準額の規定による減額	第9項(日本放送協会)	1/2	0 2 0	23 148 33		
	第10項(日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12 33		
	第11項(登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23 33		
	第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 4,793		
	第16項(海洋研究開発機構)	1/3	0 6 0	23 33		
		2/3	0 7 0	12 33		
	第17項(水資源機構)	1/3	0 8 0	23 33		
		2/3	0 9 0	12 33		
	第18項(特定地方交通線)	1/2	1 0 0	23 33		
		3/4	1 1 0	12 33		
	第20項(科学技術振興機構)	1/4	1 2 0	23 33		
		1/2	1 3 0	12 33		
	第22項(新関西国際空港株式会社)	1/2	1 4 0	23 33		
		3/5	1 5 0	12 91,310		
	第25項(中部国際空港)	1/2	1 6 0	23 33		
		-	1 7 0	12 1 2		
	第27項(家庭的保育事業)	-	1 8 0	23 1 2		
		-	1 9 0	12 1 2		
	第29項(事業所内保育事業)	1/2	2 0 0	23 33		
		1/3	2 1 0	12 33		
	第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	2/3	2 2 0	23 33		
		1/3	2 3 0	12 33		
	第32項(量子科学技術研究開発機構)	1/2	2 4 0	23 33		
		5/6	2 5 0	12 33		
	第4項(心身障害者多数雇用事業所)	1/2	2 6 0	23 33		
		1/2	2 7 0	12 33		
	第10項(並行在来線の譲受資産)	-	2 8 0	23 - -		
		-	2 9 0	12 - -		
	第14項(PFIによる公共施設等の整備等)	2/3	3 0 0	23 33		
		1/2	3 1 0	12 33		
	第15項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	3/5	3 2 0	23 33		
		1/4	3 3 0	12 33		
	第16項(都市鉄道施設)	1/2	3 4 0	23 33		
		1/2	3 5 0	12 33		
	第17項(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	2/3	3 6 0	23 33		
		-	3 7 0	12 2 3		
	第18項(鉄道事業再構築事業)	-	3 8 0	23 1 2		
		1/2	3 9 0	12 33		
	第20項(公益法人の所有する能楽堂)	2/3	4 0 0	23 33		
		2/3	4 1 0	12 26,355		
第21項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	-	4 2 0	23 1 2			
	2/3	4 3 0	12 33			
第23項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	4 4 0	23 33			
	-	4 5 0	12 33			
第25項(駅のバリアフリー化施設)	2/3	4 6 0	23 33			
	2/3	4 7 0	12 33			
第28項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	-	4 8 0	23 33			
	1/2	4 9 0	12 26,355			
第33項(特定事業所内保育施設)	-	4 10 0	23 1 2			
	1/2	4 11 0	12 33			
第40項(滞在快適性等向上施設)	1/2	4 12 0	23 33			
	1/2	4 13 0	12 33			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
							3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) 減 額 割 合 (A) (B)					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)					
						(A)	(B)				
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0	1,389	110,035	60,031			
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0	306	18,609	12,475			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	315	34,796	19,516			
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0						
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0					
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0					
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0					
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0					
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0					
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0					
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0				2	3	
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0					
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0					
		住宅以外	1/3	1	5	0					
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0						
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0						
	住宅以外	1/3	1	8	0						
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0						
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0	2	200	22			
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0						
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0						
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0						
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0						
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0						
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0						
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2	9	0						
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	0						
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	1	0						
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0						
合 計			3	3	0	2,012	163,640	92,044			
	う ち 個 人		3	4	0	1,524	135,128	74,999			
	う ち 法 人		3	5	0	488	28,512	17,045			

※「減額割合（わがまち特例）（4）（5）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、（1）～（3）が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
							3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	減額割合	行 番 号	(6) 令和4年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和4年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
									12	21	31	40	49	59
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1									
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	348	イ	29,130	ウ	16,625	466	37,550	19,301
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	6	オ	258	カ	171	73	4,150	2,528
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		68		7,379		4,444	76	8,458	4,345
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1									
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	1								
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	1								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1								
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	1								
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	1								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1									
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	1								
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1								
		住宅以外	1/3	1	5	1								
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1									
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1									
	住宅以外	1/3	1	8	1									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	1									
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	1		2		200		22	2	200	22
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	1									
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	1									
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	1									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1									
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1									
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2	9	1									
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	1									
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震被災代替家屋	1/2	3	1	1									
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	1									
合 計			3	3	1		424		36,967		21,262	617	50,358	26,196
	うち個人		3	4	1		261		22,980		12,867	415	34,342	17,707
	うち法人		3	5	1		163		13,987		8,395	202	16,016	8,489

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	3

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(5) 計		(6) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	(一)	(二)	(三)
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭和38年1月1日以前	0 1 0	908,186	2,138,193	32,940	245,306	941,126	2,383,499	2,354	7,447	2,533
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	61,789	307,965	14,440	196,050	76,229	504,015	4,984	13,577	6,612
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	113,850	898,591	88,889	763,856	202,739	1,662,447	7,893	8,593	8,200
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	145,893	1,368,559	54,922	511,356	200,815	1,879,915	9,381	9,311	9,361
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	186,235	1,832,719	106,200	1,420,157	292,435	3,252,876	9,841	13,372	11,123
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	227,194	2,314,581	117,933	1,685,610	345,127	4,000,191	10,188	14,293	11,590
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	297,732	3,702,386	138,594	2,120,976	436,326	5,823,362	12,435	15,304	13,346
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	249,470	3,146,774	153,651	2,467,724	403,121	5,614,498	12,614	16,061	13,928
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	200,152	2,573,414	166,556	3,163,337	366,708	5,736,751	12,857	18,993	15,644
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	202,648	2,935,787	156,951	3,993,099	359,599	6,928,886	14,487	25,442	19,268
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	218,969	3,230,829	202,844	5,961,924	421,813	9,192,753	14,755	29,392	21,793
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	268,069	4,354,213	179,499	5,465,699	447,568	9,819,912	16,243	30,450	21,941
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	211,435	3,595,624	272,436	11,047,586	483,871	14,643,210	17,006	40,551	30,263
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	171,134	3,603,610	103,379	3,894,694	274,513	7,498,304	21,057	37,674	27,315
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	151,165	4,335,984	268,673	10,755,413	419,838	15,091,397	28,684	40,032	35,946
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	151,337	5,284,038	358,529	14,973,622	509,866	20,257,660	34,916	41,764	39,731
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	137,104	5,718,391	105,918	5,686,898	243,022	11,405,289	41,708	53,692	46,931
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	144,813	7,199,030	107,683	6,737,654	252,496	13,936,684	49,713	62,569	55,196
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	141,600	8,260,331	150,139	9,544,227	291,739	17,804,558	58,336	63,569	61,029
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	132,200	8,964,574	135,995	9,977,244	268,195	18,941,818	67,811	73,365	70,627
令和2年1月2日～令和3年1月1日	2 1 0	53,855	4,125,238	48,343	4,254,293	102,198	8,379,531	76,599	88,002	81,993
令和3年1月2日～令和4年1月1日 (新 増 分)	2 2 0	34,327	2,677,932	39,825	3,137,198	74,152	5,815,130	78,012	78,775	78,422
合計(令和4年度総評価額等)	2 3 0	4,409,157	82,568,763	3,004,339	108,003,923	7,413,496	190,572,686	18,727	35,949	25,706

地方公共団体コード					表番号		
1	4	2	0	3	7	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和3年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	¹² 4,401,002	²² 80,061,254	³⁴ 2,981,714	⁴⁴ 105,253,296
令和3年度概要調書の修正 R2. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	224	1,110	7	263
R2. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	396	7,240	758	27,276
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	186	828	95	655
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	0		0	0
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	54	1,292	56	2,750
令和3年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	4,401,042	80,067,848	2,982,426	105,282,404
減少分家屋 (8)	0 8 0	25,979	168,710	17,912	415,679
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }		{ }	
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 233	△ 8,307		
在来分家屋 (13)	1 3 0	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 4,374,830	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 79,890,831	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 2,964,514	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 104,866,725
新築分家屋 (14)	1 4 0	34,073	2,658,680	27,813	2,523,288
増築分家屋 (15)	1 5 0	254	19,252	12,012	613,910
令和4年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	^キ 4,409,157	^キ 82,568,763	^ス 3,004,339	^タ 108,003,923

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	4	8	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9010	12	17	25	33	38	46	54	59	67
		214	14,174	8,378	92	9,916	5,473	27	3,452	1,796
第2項・5年間適用	020	6	258	171	0	0	0	0	0	0
合 計	030	220	14,432	8,549	92	9,916	5,473	27	3,452	1,796

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9011	12	17	25	33	38	46	54	59	67
		9	1,326	582	6	1,084	396	0	0	0
第2項・5年間適用	021	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	031	9	1,326	582	6	1,084	396	0	0	0

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9012	12	17	25	33	38	46
		0	0	0	ア 348	29,952	ウ 16,625
第2項・5年間適用	022	0	0	0	エ 6	258	カ 171
合 計	032	0	0	0	354	30,210	16,796

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和4年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		A 床面積要件を満たさない住宅						
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)		
第1項	9010	12	42	17	22	27	32	36 42
第2項	020		3					3
合計	030		45	0	0	0		45

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)		
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅		
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)		
50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)		300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)							
第1項	9011	12	17	22	27	32	37	0	42	47	1,318 ⁵⁴
第2項	021							0	3		120
合計	031		0	0	0	0	0	0	45		1,438

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 18	17 1,666	25 1,039	33 32	38 3,553	46 2,180	54 10	59 1,313	67 74 677
第2項・7年間適用	0 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0 3 0	18	1,666	1,039	32	3,553	2,180	10	1,313	677

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 5	17 772	25 331	33 2	38 352	46 143	54 1	59 220	67 74 74
第2項・7年間適用	0 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0 3 1	5	772	331	2	352	143	1	220	74

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12 0	17 0	25 0	33 68	38 7,876	46 4,444 53
第2項・7年間適用	0 2 2	0	0	0	0	0	0
合 計	0 3 2	0	0	0	68	7,876	4,444

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格						
						住居数	床面積(円)					
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12	265	18	265	24	28,204	32	2,276,669	106	80,721
	併用住宅 (2)	020	42	5	48	5	54	536	62	59,435	107	110,886
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12	9	18	39	24	2,531	32	189,255	65	74,775
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42	279	48	309	54	31,271	62	2,525,359	101	80,757
木造戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12		18		24		32		0	0
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42		48		54		62	71	0	0
	鉄骨造 (7)	070	12	3	18	18	24	1,942	32	206,553	108	106,361
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42	25	48	102	54	6,471	62	582,043	63	89,946
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12		18		24		32		0	0
	その他 (10)	9100	42		48		54		62	71	0	0
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12	28	18	120	24	8,413	32	788,596	70	93,735
外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42		48		54		62	71	0	0
	鉄筋コンクリート造 (13)	130	12		18		24		32		0	0
	鉄骨造 (14)	9140	42		48		54		62	71	0	0
	軽量鉄骨造 (15)	150	12		18		24		32		0	0
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9160	42		48		54		62	71	0	0
	その他 (17)	170	12		18		24		32		0	0
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9180	42	0	48	0	54	0	62	70	0	0
寄宿舎 (19)	190	12		18		24		32		0	0	
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42	28	48	120	54	8,413	62	788,596	70	93,735	
合計 (4) + (20) (21)	210	12	307	18	429	24	39,684	32	3,313,955	93	83,509	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1) 総 数			(2) 令和4年度に新たに軽減の対象となったもの			
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0			
			1/3	0	2	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0			
			1/3	0	4	0			
	合 計			0	5	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0			
			1/3	0	7	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0			
			1/3	0	9	0			
	合 計			1	0	0	0	0	0
合 計			1	1	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4					4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(7) 令和4年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和4年度で軽減期間の終了するもの						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1						
			1/3	0	2	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1						
			1/3	0	4	1						
	合計			0	5	1	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1						
			1/3	0	7	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1						
			1/3	0	9	1						
	合計			1	0	1	0	0	0	0	0	0
合計			1	1	1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区	分	行番号	総数						
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)				
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0	12	19	28	36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0				
		合計	0	3	0	0	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0				
		合計	0	6	0	0	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0				
		合計	0	9	0	0	0	0	0
合計		1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6
						9	8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 1,268	21 834	30 434
法人	0 2 0	2,199	1,033	1,166
合計	0 3 0	3,467	1,867	1,600

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
							7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定した もの	構 築 物	9 0 1 0	12 13,723,867	25 13,697,494	38 27,105	51 13,670,389 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	57,859,583	56,850,025	181,364	56,668,661
	船 舶	0 3 0	8,567	8,567	0	8,567
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	521,998	521,998	0	521,998
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	15,655,913	15,595,825	2,206	15,593,619
	小 計 (ハ)	0 7 0	87,769,928	86,673,909	210,675	86,463,234
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	15,116,429	14,508,655		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	7,177	7,177		
	小 計 (ニ)	1 0 0	15,123,606	14,515,832		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0	0	0		
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	102,893,534	101,189,741		
同内 上 訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		101,189,741		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	7	1	8

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 865,960	25 865,229	38 1,462	51 863,767
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	1,523,148	1,523,148	0	1,523,148
	船 舶	0 3 0	0	0	0	0
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	2,554	2,554	0	2,554
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	205,527	205,527	0	205,527
	小 計 (ハ)	0 7 0	2,597,189	2,596,458	1,462	2,594,996
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	0	0		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	0	0		
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	2,597,189	2,596,458			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		2,596,458		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	7	2	8

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12,857,907	25 12,832,265	38 25,643	51 12,806,622
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	56,336,435	55,326,877	181,364	55,145,513
	船 舶	0 3 0	8,567	8,567	0	8,567
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	519,444	519,444	0	519,444
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	15,450,386	15,390,298	2,206	15,388,092
	小 計 (ハ)	0 7 0	85,172,739	84,077,451	209,213	83,868,238
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	15,116,429	14,508,655		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	7,177	7,177		
	小 計 (ニ)	1 0 0	15,123,606	14,515,832		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	100,296,345	98,593,283			
同内 上 訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		98,593,283		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0 ¹²	25 1	27 3 ²⁹		
		0 2 0		2 3		
		第 1 項 (新線立体交差化施設)	0 3 0		1 6	
			0 4 0		1 3	
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0	328,862	1 3	109,621	
		0 6 0	33,279	2 3	22,186	
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1 2		
	第 4 項 (外航船舶)	0 8 0		1 6		
		第 4 項 (準外航船舶)	0 9 0		1 4	
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0		1 2		
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1 6		
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1 5		
1 3 0			1 10			
1 4 0			2 15			
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1 3			
	1 6 0		2 3			
第 8 項 (小型離島航空機)	1 7 0		1 4			
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0	67,459	1 2	33,729		
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1 3			
	2 0 0		2 3			
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1 6			
	2 2 0		1 3			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額			
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	12	25	27	29				
		2 3 0			1	6					
		②(青函・本四 新線構築物)	2	4	0						
		2 5 0			1	9					
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	6	0						
		2 7 0			1	18					
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2	8	0						
		2 8 0			1	10					
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0						
		3 0 0			5	6					
		3 1 0			1	6					
		3 2 0			1	3					
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	3 3 0			1	3					
		3 4 0			2	3					
	第 17 項 (水資源機構)	3 5 0			1	3					
		3 6 0			2	3					
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3	7	0						
		3 8 0			3	4					
		②(新線構築物)	3	9	0						
		4 0 0			1	12					
③(新線立体交差化施設)		4	1	0							
4 1 0				1	6						
④(河川事業鉄軌道用資産)		4	2	0							
4 2 0				1	24						
⑤(変・送電用資産)	4 3 0			1	12						
	4 4 0			1	6						
	4 5 0			5	24						
	4 6 0			1	24						
	4 7 0			1	12						
4 8 0			3	20							

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
				(B)	(C)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12	25 1	27 3	29			
		5 0 0		2	3				
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2				
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2				
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5				
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5				
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2				
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5				
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2				
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2				
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2				
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2				
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1	3				
		6 2 0		2	3				
		(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 3 0		1	2			
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 4 0		1	3					
	6 5 0		2	3					
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3					
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2					
合 計	6 8 0		429, 600	-	-			165, 536	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9	12	25	27	29			
		0	1 0		1	3			
第	(変電所・電気事業用)	0	2 0		2	3			
		0	3 0		3	5			
三	旧 第 2 項 (ガス事業用資産)	0	4 0		3	4			
		0	5 0		2	3			
百	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0	6 0		5	6			
		0	7 0		-	-			
四	旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0	8 0		2	3			
		0	9 0		1	2			
十	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)	1	0 0		1	3			
		1	1 0		1	6			
九	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1	2 0		1	3			
		1	3 0		1	2			
条	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	1	4 0		1	2			
		1	5 0		1	3			
の	旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1	6 0		1	6			
		1	7 0		1	2			
三	旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	1	8 0		1	3			
		1	9 0		1	6			
三	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2	0 0		1	2			
		2	1 0		1	3			
三	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2	2 0		1	6			
		2	3 0		1	2			
三	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2	4 0		1	3			
		2	5 0		1	6			
三	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2	6 0		1	3			
		2	7 0		1	6			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B) (C)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項(高压ガス保安協会)	9 2 8 0	12	25 1 2	29
		2 9 0		1 3	
		3 0 0		1 6	
	旧第32項(自動車安全運転センター)	3 1 0		1 3	
		3 2 0		1 6	
	旧第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 3 0		1 2	
	旧第34項(有線放送電話業務用資産)	3 4 0		2 3	
		3 5 0		1 2	
		3 6 0		1 6	
	合計	3 7 0	0	-	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9	12	25	27	29			
		0 1 0		1	2				
		0 2 0		3	4				
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 3 0		1	2				
		0 4 0		2	3				
		0 5 0	421	1	3		140		
		0 6 0		3	4				
		0 7 0	1,234	1	6		206		
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0		1	2			
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0		3	4			
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		1	2			
		フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		1	2			
	第3項(国内路線用航空機)	1 2 0		2	5				
		1 3 0		1	4				
		1 4 0		3	8				
	1 5 0		2	3					
第5項(沖縄電力株)	1 6 0		2	3					
第6項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3					
第7項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1 8 0		2	3					
第8項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		2	3					
	2 0 0		3	4					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第9項 (国際船舶)	9 2 1 0	12	25 1	27 18	29
	(うち特定船舶適用分)	2 2 0		1	36	
	第10項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 3 0		1	2	
	②(新線構築物)	2 4 0		1	6	
		2 5 0		1	3	
	③(立体交差化施設)	2 6 0		1	12	
		2 7 0		1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0		1	3	
		2 9 0		5	12	
		3 0 0		1	12	
		3 1 0		1	6	
	⑤(変・送電用資産)	3 2 0		3	10	
	第11項 (鉄道車両安全向上設備)	3 3 0		1	3	
	第12項 (低床車両)	3 4 0		1	3	
	第13項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 5 0		2	3	
		3 6 0		3	5	
	第14項 (PFI公共施設)	3 7 0		1	2	
第15項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 8 0		-	-		
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 9 0		-	-		
第16項 (都市鉄道施設)	4 0 0		2	3		
第17項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 1 0		1	2		
	4 2 0		3	5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額		
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	第18項 (鉄道事業再構築事業)	9 4 3 0	12	25	27	29				
	第19項 (バイオ燃料製造設備)	4 4 0			1	2				
	第21項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 5 0				2	3			
		4 6 0				1	2			
	第22項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 7 0				2	3			
		4 8 0				1	2			
	第24項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	4 9 0				2	3			
		(津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0			1	2			
	第25項 (移動等円滑化のための設備)	5 1 0				2	3			
	第 十 五 条	第26項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 2 0		2,192	2	3		1,462	
			(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0			3	4		
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0				2	3		
			(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0			3	4		
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0				1	2		
			(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0			3	4		
(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 8 0				2	3			
		(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0			1	2			
(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 0 0				1	2			
		(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0			2	3			
第27項 (鉄道耐震補強設備)	6 2 0				2	3				
第28項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 3 0				2	3				
第29項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 4 0				2	3				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第30項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 6 5 0	12	25 1	27 2	29	
		6 6 0		5	6		
		6 7 0		2	3		
	第31項 (無電柱化)	6 8 0		1	2		
		6 9 0		2	3		
		7 0 0		3	4		
	第33項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 1 0	13,019	1	2		6,510
	第35項 (掃選環境整備推進法人)	7 2 0		1	3		
	第36項 (地域福利増進事業)	7 3 0		2	3		
		7 4 0		3	4		
	第37項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 5 0		1	2		
	第38項 (認定就農者)	7 6 0		2	3		
	第40項 (滞在快適性等向上施設)	7 7 0		1	2		
第41項 (ローカル5G)	7 8 0		1	2			
第42項 (シェアサイクルポート) (雨水貯留浸透施設)	7 9 0		3	4			
第43項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 0 0		-	-			
合計	8 1 0	16,866	-	-		8,318	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
		9	12	25	27	29			
法 附 則	旧第1項(倉庫等)	0 1 0		2	3				
		0 2 0		3	5				
	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0		1	3				
		0 4 0		2	3				
		0 5 0		3	4				
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 6 0		1	2				
		0 7 0		3	5				
		0 8 0		1	2				
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	0 9 0		1	3				
		1 0 0		1	2				
1 1 0			2	3					
旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0		2	3					
	1 3 0		5	6					
	1 4 0		3	5					
旧第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 5 0		2	3					
	1 6 0		1	2					
	1 7 0		2	3					
第 十 五 条	旧第14項(旧国際電信電話(株)) <small>(地域決定型地方税制特例措置(わかまち特例)適用分)</small>	1 8 0		3	5				
		1 9 0		1	2				
		2 0 0		2	3				
旧第14項(新造車両(流通業務))	2 1 0		3	5					
	2 2 0		4	5					
	2 3 0		3	4					
旧第15項(地方卸売市場)	2 4 0		1	6					
	2 5 0		-	-					
	2 6 0		-	-					
旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2 7 0		1	2					
	2 8 0		2	3					
	2 9 0		1	2					
	3 0 0		1	2					
	3 1 0		1	2					
	3 2 0		1	2					
	3 2 0		1	2					

※地域決定型地方税制特例措置(わかまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B) (C)	(C) (B)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3 3 0	-	-		
	旧第31項（熱電併給型動力発生装置）	3 4 0	5	6		
		3 5 0	11	12		
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 6 0	1	2		
	旧第36項（対象特定電気通信設備）	3 7 0	3	4		
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 8 0	1	2		
		3 9 0	1	4		
	旧第37項（放送ネットワーク災害対策用設備）	4 0 0	3	4		
	旧第37項（立地誘導促進施設）	4 1 0	2	3		
	旧第39項（国家戦略特区）	4 2 0	1	2		
	旧第40項（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分） <small>（認定誘導事業により取得した公共施設等）</small>	4 3 0	-	-		
	旧第41項（先端設備等）	4 4 0	546,670	1	1	0
	旧第43項（経営力向上設備等）	4 5 0	73,642	1	2	36,821
	合 計	4 6 0	620,312	-	-	36,821

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額			
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	27	1	3	29		
	①(JR北海道・四国に係る特例)		0 2 0				1	2			
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)		0 3 0				1	6		
				0 4 0				1	3		
		③(新線立体交差化施設)		0 5 0				1	12		
				0 6 0				1	6		
		④(新幹線鉄軌道用資産)		0 7 0				1	12		
				0 8 0				1	6		
		⑤(青函・本四 鉄道施設)		0 9 0				1	12		
		⑥(青函・本四 新線構築物)		1 0 0				1	36		
				1 1 0				1	18		
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)		1 2 0				1	72		
				1 3 0				1	36		
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1 4 0				1	20		
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)			1 5 0				1	3			
		1 6 0				5	12				
		1 7 0				1	12				
		1 8 0				1	6				
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)		1 9 0				1	6			
	⑪(変・送電用資産)		2 0 0				3	10			
	⑫(新造改良車両(鉄道事業))		2 1 0				1	3			
			2 2 0				3	10			
	⑬(新造車両(流通業務))		2 3 0				3	10			
	⑭(鉄道耐震補強設備)		2 4 0				1	3			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調（5）
 （法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2
 つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法附則第十五条の三 旧道承継特例とJR北海道・海 旧道承継特例とJR北海道・海 旧道承継特例とJR北海道・海 旧道承継特例とJR北海道・海	①(旅客会社等に係る承継特例)	9 2	12 5 0		25 3	27 5	29		
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	6 0		-	-			
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2	7 0		3	10			
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	8 0		-	-			
法附則第16条の2	第11項(平成28年熊本地震 被災代替償却資産)	2	9 0		1	2			
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	3	0 0		1	3			
合 計		3	1 0	0	-	-			0

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2等）

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
			課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	0 1 0		1	2			
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0 2 0		1	2			
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項（被災代替鉄道施設等）	0 3 0		2	3			
	旧 第 4 項	①（被災特定地方交通線）	0 4 0		1	4		
		②（新線構築物）	0 5 0		1	6		
		③（新線立体交差化施設）	0 6 0		1	12		
		④（河川事業鉄軌道用資産）	0 7 0		5	24		
		0 8 0		1	12			
令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 （旧法附則第64条）	(新型コロナ先端設備等) ～R3. 3. 31取得分（構築物のみ）	0 9 0		-	-			
法附則第64条	(新型コロナ先端設備等) R3. 4. 1～取得分	1 0 0	239, 916	1	1		0	
合 計	1 1 0	239, 916		-	-		0	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	7	8	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	1,867	787,748	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	38	59,201	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	45	74,338	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	54	94,898	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	32	59,167	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	28	54,437	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	135	305,036	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	98	270,163	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	587	3,379,351	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	258	3,570,844	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	96	2,317,329	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	122	6,289,448	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	107	84,715,529	
計		9 1 4 0	3,467	101,977,489	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	20	14,508,960
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	1	7,177
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	0	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	8	8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの		9 0 1 0	834	334,713
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	20	31,122
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	20	32,937
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	31	54,449
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	17	31,224
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	11	21,412
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	52	118,275
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	34	93,148
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	168	905,785
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	64	854,949
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	14	352,893
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	3	100,264
1億円以上のもの		9 1 3 0	0	0
計		9 1 4 0	1,268	2,931,171
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	0
		知事配分	9 1 6 0	0
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	8	1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	1,033	453,035	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	18	28,079	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	25	41,401	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	23	40,449	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	15	27,943	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	17	33,025	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	83	186,761	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	64	177,015	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	419	2,473,566	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	194	2,715,895	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	82	1,964,436	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	119	6,189,184	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	107	84,715,529	
計		9 1 4 0	2,199	99,046,318	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	20	14,508,960
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	1	7,177
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	0	

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	5	1

令和4年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア	33 イ	43 ウ 26,797	53 エ 26,797
都市計画区域の面積	0 2 0	491,440 甲	オ	カ	56,290 キ	56,290 ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 2	サ 1	チ 1

指定有……「1」 指定無……「2」
 設定有……「1」 設定無……「2」
 課税有……「1」 課税無……「2」
 認可有……「1」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	5	2	8

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 23,749	²² 3,728	³² 20,021
	法 人	0 2 0	1,110	92	1,018
	計	0 3 0	24,859	3,820	21,039
家 屋	個 人	0 4 0	23,295	1,886	21,409
	法 人	0 5 0	1,151	50	1,101
	計	0 6 0	24,446	1,936	22,510
実 数	個 人	0 7 0	29,281	3,502	25,779
	法 人	0 8 0	1,434	120	1,314
	計	0 9 0	30,715	3,622	27,093

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市



区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計		
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12	24	34	14,488 ⁴⁵	14,488 ^シ ⁵⁷
		そ の 他	0 2 0				4,125	4,125 ^ス
		小 計	0 3 0	0	0	0	18,613	18,613 ^セ
	農 地	0 4 0				6,973	6,973 ^タ	
	計	0 5 0		チ 0	ツ 0		25,586 ^テ	25,586 ^ト
家床 の積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0				3,058,617	3,058,617	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0				2,650,015	2,650,015	
	計	0 8 0		ナ 0	ニ 0		5,708,632 ^ヌ	5,708,632
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0				62,275	62,275 ^ネ
		そ の 他	1 0 0				7,445	7,445 ^ノ
		小 計	1 1 0	0	0	0	69,720	69,720 ^ハ
	農 地	1 2 0				11,239	11,239 ^フ	
	計	1 3 0		ヘ 0	ホ 0		80,959 ^マ	80,959
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0				32,316	32,316	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0				8,803	8,803	
	計	1 6 0		ミ 0	ム 0		41,119 ^メ	41,119

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分			行 番 号		(1) (2) (3) (4)								
					決 定 価 格								
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	24	34	62,407,598	45	62,407,598 ^{モ 57}
			法 人	0	2	0			5,693,953	5,693,953 ^ヤ			
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0			36,075,505	36,075,505 ^ユ			
			法 人	0	4	0			893,369	893,369 ^ヨ			
	非 住 宅 地	用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	0			22,959,521	22,959,521 ^ラ			
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	0			46,372,533	46,372,533 ^リ			
	小 計			0	7	0	0	0	174,402,479	174,402,479 ^ル			
	農 地			0	8	0			697,082	697,082 ^ロ			
	そ の 他			0	9	0			18,370,007	18,370,007			
	計			1	0	0	0	0	193,469,568	193,469,568			
家 屋	木 造 家 屋		1	1	0			67,573,424	67,573,424				
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	0			98,470,609	98,470,609				
	計		1	3	0	0	0	166,044,033	166,044,033				
合 計			1	4	0	0	0	359,513,601 ^ア	359,513,601 ^ワ				

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分				行 番 号		(5) (6) (7) (8) (9) (10)												
						課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)							
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A											
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	25	35	20,789,147	47	20,789,147	60	61	69	79	
			0	2	1			1,897,141		1,897,141								
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1			24,035,018		24,035,018							
			0	4	1			595,438		595,438								
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1			16,004,138		16,004,138							
			0	6	1			32,270,089		32,270,089								
	小 計				0	7	1	0	0	95,590,971		95,590,971						
	農 地				0	8	1		き		697,079		697,079					
	そ の 他				0	9	1				12,121,037		12,121,037					
	計				1	0	1	0	0	108,409,087		108,409,087						
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1				67,543,596		67,543,596						
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1				98,383,078		98,383,078						
	計				1	3	1	0	0	165,926,674		165,926,674						
合 計				1	4	1	け	こ	0	0	274,335,761		274,335,761	0.240 %		658,406		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)				
特 定 化 市 街 農 地 の 区 域	平成	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0	1 0	12	24	39	54	69	80	
	街三	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0						
	十	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0						
	年	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0						
	市 域 前	区度	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
		街 農 地 の	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
			負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
			負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
			負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
			負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
			負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
			負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
			負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
			負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0							
	農 地 の	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0						
		負担水準0.05未満	2	1	0						
		計	2	2	0	0	0	0	0	0	
	令 和 街 元 化 区 域 農 地 の	令和	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2	3	0					
		街 元 化 区 域 農 地 の	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0					
			負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0					
			負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
			負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
負担水準0.75以上0.8未満			2	8	0						
負担水準0.7以上0.75未満			2	9	0						
負担水準0.65以上0.7未満			3	0	0						
負担水準0.6以上0.65未満			3	1	0						
負担水準0.55以上0.6未満			3	2	0						
負担水準0.5以上0.55未満			3	3	0						
負担水準0.45以上0.5未満			3	4	0						
負担水準0.4以上0.45未満			3	5	0						
負担水準0.35以上0.4未満			3	6	0						
負担水準0.3以上0.35未満			3	7	0						
負担水準0.25以上0.3未満			3	8	0						
負担水準0.2以上0.25未満			3	9	0						
負担水準0.15以上0.2未満			4	0	0						
負担水準0.1以上0.15未満			4	1	0						
負担水準0.05以上0.1未満			4	2	0						
負担水準0.05未満	4	3	0								
計	4	4	0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
課税標準条の第2条にかつり減額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9	12	22	42	52	62	64	65
		課税標準額		0 1 0				0			
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0							
		課税標準額		0 4 0							
		評価額	2/3	0 5 0							
		課税標準額		0 6 0							
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0				0			
		課税標準額		0 8 0				0	3,472		
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0			
		課税標準額		1 0 0				0			
		評価額	1/6	1 1 0				0			
		課税標準額		1 2 0				0			
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0				0			
		課税標準額		1 4 0				0			
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0							
		課税標準額		1 6 0					87,531		
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0				0			
		課税標準額		1 8 0				0			
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0							
		課税標準額		2 0 0							
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0								
	課税標準額		2 2 0								
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0								
	課税標準額		2 4 0								
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0				0				
	課税標準額		2 6 0				0				
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0								
	課税標準額		2 8 0								
	評価額	2/3	2 9 0								
	課税標準額		3 0 0								
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0				0				
	課税標準額		3 2 0				0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
									(千円)	(千円)
									(千円)	(千円)
よに法 りる第 減課 額税 と標 なるの 特規 例規 額に定	法第 702 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	3 3 0			42 0		
			課税標準額	3 4 0			42 0			
		評価額	1/3	3 5 0			42 0			
		課税標準額	3 6 0			42 0				
額市屋家に4法 計等屋よの第 画ににり27 対代減0 税わ失震2 するるし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3 7 0					
特規法 例定附 にに則 よる第 減課 額税 と標 なるの	法附 則第 16 条の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3 8 0			42 0		
			課税標準額	3 9 0			42 0			
		評価額	1/3	4 0 0			42 0			
		課税標準額	4 1 0			42 0				
計等る年の法 面に被熊2附 税対災本(則 のす代地平第 減る替震成1 額都家に26 市屋係8条		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 2 0					
特規法 例定附 にに則 よる第 減課 額税 と標 なるの	法附 則第 16 条の 3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 3 0			42 0		
			課税標準額	4 4 0			42 0			
		評価額	1/3	4 5 0			42 0			
		課税標準額	4 6 0			42 0				

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額なる条	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		4	7	0						
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	9	0			0			
		課税標準額		4	8	0			0			
	第14項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	5	1	0						
		課税標準額		5	2	0						
	第15項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5	3	0						
		課税標準額		5	4	0					-	-
	第15項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5	5	0						
		課税標準額		5	6	0					-	-
	第16項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	5	7	0						
		課税標準額		5	8	0						
	第17項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5	9	0			0			
		課税標準額		6	0	0			0			
		評価額	3/5	6	1	0			0			
		課税標準額		6	2	0			0			
	第18項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	6	3	0						
		課税標準額		6	4	0						
	第20項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6	5	0			0			
		課税標準額		6	6	0			0			
第21項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6	7	0							
	課税標準額		6	8	0							
	評価額	2/3	6	9	0							
	課税標準額		7	0	0							
第25項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	7	1	0							
	課税標準額		7	2	0							
第28項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7	3	0							
	課税標準額		7	4	0							

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)		(千円)		(千円)	(千円)	(千円)		
				9	12	22	32	42	52	62	64	66
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 額 標 準	第32項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	7 5 0		1,976	1,976				
		課税標準額		7 6 0		988	988					
	第32項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7 7 0			0				
		課税標準額		7 8 0			0					
	第33項	(特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 9 0	25,579		25,579				
			課税標準額		8 0 0	8,953		8,953	26,355	1	2	
	第34項	(市民緑地)	評価額	-	8 1 0			0				
			課税標準額		8 2 0			0		2	3	
	第35項	(帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 3 0			0				
			課税標準額		8 4 0			0				
	第36項	(地域福利増進事業)	評価額	2/3	8 5 0			0				
			課税標準額		8 6 0			0				
	第39項	(浸水被害軽減地区)	評価額	-	8 9 0			0				
			課税標準額		9 0 0			0		2	3	
	第40項	(滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	9 1 0			0				
			課税標準額		9 2 0			0				
第44項	(貯留機能保全区域)	評価額	-	9 3 0								
		課税標準額		9 4 0								

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
改正法の附則第16条第7号よ	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	9 1 8 0	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		1 9 0								
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 0 0				0				
		課税標準額		2 1 0				0				
	平成23年の改正法に附則第9条の2による改正法の規定に	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 2 0							
			課税標準額		2 3 0							
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	2 4 0								
		課税標準額		2 5 0								
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	2 6 0								
		課税標準額		2 7 0								
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	1/2	2 8 0								
		課税標準額		2 9 0								
改正法の規定に	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 0 0								
		課税標準額		3 1 0								
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 2 0								
		課税標準額		3 3 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	8
4	4	2	0	3	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)					
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(わがまち特例)					
									(A)	(B)				
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	9 3 4 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額	1/2	3 5 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 6 0									
			課税標準額	1/2	3 7 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 8 0										
		課税標準額	1/2	3 9 0										
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 0 0										
		課税標準額	1/2	4 1 0										
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 2 0									
			課税標準額	1/6	4 3 0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 4 0									
			課税標準額	1/6	4 5 0									
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 6 0									
			課税標準額	1/3	4 7 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 8 0									
			課税標準額	1/3	4 9 0									
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 0 0									
			課税標準額	1/3	5 1 0									
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 2 0									
			課税標準額	1/3	5 3 0									
第21条第3項の 規定も規	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額	1/2	5 4 0				0						
		課税標準額	1/2	5 5 0				0						

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	7	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)					
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
平改 成 正 7 年 の 改 正 規 定 第3項 附 に 則 よ る 1 も 条 の	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64	65		
		課税標準額		5 7 0										
		評価額	1/6	5 8 0										
		課税標準額		5 9 0										
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 0 0									
			課税標準額		6 1 0									
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 2 0										
		課税標準額		6 3 0										
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 4 0										
		課税標準額		6 5 0										
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 6 0										
		課税標準額		6 7 0										
合 計		評価額		6 8 0	25,579	0	1,976	27,555						
		課税標準額		6 9 0	8,953	0	988	9,941	117,358					
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 0 0				0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 1 0				0						
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 2 0				0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 3 0				0						
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額			7 4 0				0						
	減額分に相当する課税標準額			7 5 0				0						
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額			7 6 0				0						
	減額分に相当する課税標準額			7 7 0				0						

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	7	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)					(わがまち特例)			
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土城へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42	52	62	64	65		
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0										
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0										
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0										
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項 る宅被震へ 特用災災東第 措に災災東第		8 2 0										
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項 例屋被震へ 措に災災東第	1/2 減額	8 3 0										
		1/3 減額	8 4 0										

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)					(A)	(B)
措宅に城へ条法 置用係内居第附 地る住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65
			8	5	0						
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	6	0						
			8	7	0						

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 14,224	24 3,988	39 46,583,834	54 15,527,937	69 20,604
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	3,973	991	15,037,907	5,012,634	5,359
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	173	45	569,799	185,844	225
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	16	6	63,070	19,531	24
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	27	9	105,031	30,574	37
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3	1	24,888	6,842	9
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	11	2	20,737	5,293	12
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	1	2,332	492	1
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	18,428	5,043	62,407,598	20,789,147	26,271	
地	個人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	304	330	4,314,992	1,438,330	770
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	99	85	1,281,801	427,267	193
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	8	5	79,839	26,108	15
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	2	17,321	5,436	7
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	412	422	5,693,953	1,897,141	985	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 12,298	24 3,192	39 30,225,943	54 20,150,624	69 20,779
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	3,042	381	5,480,697	3,653,797	4,168
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	151	25	250,344	162,924	207
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	15	2	24,765	15,451	23
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	25	6	63,510	36,946	45
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	11	3	28,958	14,734	18
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	1	1,286	543	1
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	負担水準0.05未満	6 5 0					
計	6 6 0	15,543	3,610	36,075,503	24,035,019	25,241	
宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	154	50	664,147	442,765	338
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	46	12	220,939	147,293	74
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	3	1	8,282	5,380	3
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
	負担水準0.05未満	8 7 0					
計	8 8 0	203	63	893,368	595,438	415	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 1,085	24 405	39 6,594,287	54 4,616,000	69 1,865
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,136	1,154	15,799,637	11,027,502	3,939
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	49	28	549,813	351,862	104
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	2	1	5,914	3,548	2
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	1	2,964	1,610	2
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	1	6,906	3,616	3
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	3,275	1,590	は 22,959,521	ひ 16,004,138	5,915	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	294	476	9,684,202	6,778,941	1,050
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	547	3,246	35,969,801	25,040,305	2,332
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	24	37	715,699	449,144	65
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1	1	2,831	1,698	1
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	866	3,760	ふ 46,372,533	ほ 32,270,088	3,448	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅 地 (負 担 水 準)	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 4 0	12 536	24 289	39 4,197,200	54 2,938,040	69 742	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	1,696	800	10,558,068	7,379,774	2,947	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	104	36	619,655	425,601	165	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	28	18	229,185	154,616	42	
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	9	7	96,543	64,567	28	
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	8	4	98,986	64,904	15	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	34	23	424,370	274,437	76	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	3	1	14,398	9,181	4	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	3	2	57,914	36,085	12	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	2	1	5,131	3,164	2	
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	7	2	48,001	28,994	10	
		負担水準0.60	4 5 0						
		計	4 6 0	2,430	1,183	16,349,451	11,379,363	4,043	
	0 ・ 6 (非住宅用地・法人)	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 7 0	200	427	5,302,632	3,706,990	504
			負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	457	2,051	23,434,432	16,389,359	1,704
			負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	29	735	6,839,545	4,684,014	65
			負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	11	8	73,046	49,467	21
			負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	6	10	94,141	62,676	14
			負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	7	15	226,005	147,799	24
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	10	15	206,548	133,292	25	
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	4	2	23,321	14,844	10	
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	4	15	383,415	239,145	18	
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	1	1	1,597	981	1	
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	5	5	100,819	60,883	11	
	負担水準0.60	5 8 0							
	計	5 9 0	734	3,284	36,685,501	25,489,450	2,397		

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 26,980	24 7,560	39 81,788,916	54 37,559,656	69 42,491 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	1,379	881	16,278,489	11,394,941	2,915
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	2,756	4,465	53,034,950	36,868,813	6,440
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	7,612	1,582	23,300,121	9,767,561	10,429
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	38,727	ま 14,488	み 174,402,476	む 95,590,971	め 62,275
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	342	143	644,029	450,820	528
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	848	418	2,080,112	1,448,655	1,395
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	394	314	3,709,943	2,271,898	688
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	156	75	889,286	533,292	229
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	2	1	10,022	5,505	3
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	2	1	12,003	6,164	3
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	2	1	7,842	3,450	9
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	1,746	953	7,353,237	4,719,784	2,855

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	90 1 0 ¹²	60 ²⁴	84 ³⁹	346,596	242,617 ⁵⁴	184 ⁶⁹
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	226	913	4,961,092	3,460,766	716
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	186	413	4,140,410	2,545,298	511
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	50	90	1,026,290	615,196	127
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	2	10,549	5,626	3
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	1	1	104	24	1
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	525	1,503	10,485,041	6,869,527	1,542
		宅 地 外 の 他 準 土 地	宅 以 外 の 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	1,144	1,668	531,721
負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0							
負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0			2	1	3	3	3
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0							
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0							
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0							
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0							
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0							
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0							
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0							
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0							
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0							
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0							
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0							
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0			1	1	3	1	1
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0							
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0							
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0							
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
計	3 8 0	1,147	1,670	531,727	531,725	3,048		
合 計	合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	28,124	9,228	82,320,637	38,091,377	45,535
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	1,781	1,108	17,269,114	12,088,378	3,627
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上 上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 1 0	4,410	6,523	67,926,507	46,595,430	9,750
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	7,830	1,755	25,256,223	10,936,822	10,808
		負担水準0.2未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	42,145 ^ホ	18,614	192,772,481	107,712,007 ^ヤ	69,720		

地方公共団体コード				表番号					
4	4	2	0	3	8	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	94 5 0 ¹²	176 ²⁴	55 ³⁹	248,987	54 174,291 ⁶⁹	280		
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0	701	338	1,616,259	1,129,958	1,109		
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0	26	7	54,699	37,382	36		
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0	15	6	100,441	67,629	26		
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0	9	7	30,073	20,007	14		
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0	4	4	29,653	19,389	10		
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0	20	8	186,848	120,139	31		
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0	15	8	116,902	74,253	16		
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0	41	30	277,365	173,132	62		
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0	127	103	1,231,209	757,783	236		
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0	153	106	1,303,527	790,053	242		
		負担水準0.60	5 6 0	58	60	594,091	356,539	101		
		計	5 7 0	1,345	732	5,790,054	3,720,555	2,083		
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5 8 0	55	236	1,233,604	863,523	119
				負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0	145	630	3,387,783	2,370,228	546
負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0			8	2	19,587	13,401	7		
負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0			6	8	137,780	92,518	15		
負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0			5	34	132,983	88,803	20		
負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0			7	2	49,354	32,294	9		
負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0			9	10	263,067	169,991	30		
負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0			10	14	142,164	90,287	26		
負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0			24	41	344,806	215,203	75		
負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0			63	199	1,859,384	1,143,809	136		
負担水準0.60超0.61未満	6 8 0			64	119	1,243,288	753,339	190		
負担水準0.60	6 9 0			16	30	287,702	172,670	54		
計	7 0 0	412	1,325	9,101,502	6,006,066	1,227				

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	3	8	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	0	0	0	0	0	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	3	8	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 3,247	24 6,972	39 697,051	54 697,051	69 11,234 ⁸⁰		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1	0	12	12	1	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	2	0	4	4	2	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1	0	14	12	1	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	1	0	1	1	1
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
負担水準0.05未満	6 5 0								
計		6 6 0	3,252	6,972	697,082	697,080	11,239		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	3,247	6,972	697,051	697,051	11,234		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	0	12	12	1	
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2	0	4	4	2	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1	0	14	12	1	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	1	0	1	1	1
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0			
計		8 8 0	3,252 ^れ	6,972 ^ろ	697,082 ^ろ	697,080 ^わ	11,239 ^を		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	8	9

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)														
		国 有 資 産														
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)														
		土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C)		行 番 号	価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)					
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)										
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	0	10	6,595	93,667				0	1	1	93,667	
		1 / 3の適用があるもの	0	2	0	4	472	5,215				0	2	1	5,215	
		2 / 5の適用があるもの	0	3	0				8	3,714	128,031		3	1	128,031	
	上記以外のもの	0	4	0	6	2,854	27,777				2,262	0	4	1	30,039	
	計	0	5	0	20	9,921	126,659	8	3,714	128,031	2,262	0	5	1	256,952	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	0								0	6	1	0
		1 / 3の適用があるもの	0	7	0								0	7	1	0
		2 / 5の適用があるもの	0	8	0								0	8	1	0
	上記以外のもの	1	9	0								0	9	1	0	
	計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	
国有林野に係る土地	1	2	0	1	22,557,400	329,744					1	2	1	329,744		
発は供電送す所電の施設変電の所用資又は産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0								1	3	1	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0	1	1,100,000	4,507				19,927	1	4	1	24,434
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0									5	1	0	
計	1	6	0	1	1,100,000	4,507	0	0	0	19,927	1	6	1	24,434		
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0								1	7	1	
		ダムの用に供する固定資産	1	8	0								1	8	1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	1	9	0								1	9	1	
		3 / 4の適用があるもの	2	0	0								2	0	1	
		特例率の適用がないもの	2	1	0								2	1	1	0
		特例率の適用がないもの	2	2	0								2	2	1	0
計	2	3	0	1	1,100,000	223,855				2,308,325	2	3	1	2,532,180		
計	2	4	0	1	1,100,000	223,855	0	0	0	2,308,325	2	4	1	2,532,180		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0									5	1	0		
合計	2	6	0	23	24,767,321	684,765	8	3,714	128,031	2,330,514	2	6	1	3,143,310		

地方公共団体コード					表番号			
1	4	2	0	3	8	7	8	9

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																			
		公 有 資 産								行 番 号	価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)										
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)																			
		土 地			家 屋			償 却 資 産													
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	9	12	23											
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	2	12	14	18	34,176	30	307,776	40	46	56	66	75	0	1	3	307,776	
		1 / 3の適用があるもの	0	2	2												0	2	3	0	
		2 / 5の適用があるもの	0	3	2								34	27,480	931,439		0	3	3	931,439	
	上記以外のもの	0	4	2	7	157,156	777,106									0	4	3	777,106		
	計	0	5	2	21	191,332	1,084,882	34	27,480	931,439	0					0	5	3	2,016,321		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	2												0	6	3	0	
		1 / 3の適用があるもの	0	7	2													0	7	3	0
		2 / 5の適用があるもの	0	8	2													0	8	3	0
	上記以外のもの	0	9	2														0	9	3	0
	計	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	
国有林野に係る土地		1	2	2													1	2	3		
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2							2	299	8,737	131,408		1	3	3	140,145	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2													1	4	3	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2														1	5	3	0
	計	1	6	2	0	0	0	2	299	8,737	131,408						1	6	3	140,145	
水道施設等の固定資産	地方公営企業のダム以外のものに供する土地	1 / 2の適用があるもの	1	7	2													1	7	3	0
		3 / 4の適用があるもの	1	8	2													1	8	3	0
		特例率の適用がないもの	1	9	2													1	9	3	0
		特例率の適用がないもの	2	0	2													2	0	3	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	2													2	1	3	0
		3 / 4の適用があるもの	2	2	2													2	2	3	0
		特例率の適用がないもの	2	3	2													2	3	3	0
計	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2														2	5	3		
合 計	2	6	2	21	191,332	1,084,882	36	27,779	940,176	131,408						2	6	3	2,156,466		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	0	3	8	7	8

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交付金額計		(20) 前年度の交付金額		増 減 額 (C) - (D) (円)
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円)	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>		
										(C) - (D) (円)	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 15,611	22 218,600	34 51,296	44 718,100	56 936,700	68 936,500	79 200	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	1,739	24,300			24,300	24,200	100	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	51,213	717,000	372,576	5,216,000	5,933,000	6,235,600	△ 302,600	
	上記以外のもの	0 4 4	30,040	420,600	777,106	10,879,400	11,300,000	8,266,100	3,033,900		
	計	0 5 4	98,603	1,380,500	1,200,978	16,813,500	18,194,000	15,462,400	2,731,600		
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	計	1 0 4					0		0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地	1 1 4	0	0	0	0	0	0	0			
発は供電送所電所・施設変電の所用又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4			140,145	1,962,000	1,962,000	2,154,000	△ 192,000	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4	24,434	342,000			342,000	353,700	△ 11,700	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4					0		0		
	計	1 6 4	24,434	342,000	140,145	1,962,000	2,304,000	2,507,700	△ 203,700		
水に供する施設等の資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4					0		0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
			特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
計	2 3 4	2,532,181	35,450,500			35,450,500	36,381,400	△ 930,900			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 4 4	2,532,181	35,450,500	0	0	35,450,500	36,381,400	△ 930,900			
合 計	2 5 4	2,984,962	41,789,400	1,341,123	18,775,500	60,564,900	59,112,700	1,452,200			